

日本のケインズ学への晩鐘〔続〕

——「終油の秘蹟」の例えが活きる『一般理論』刊行60周年の日本のケインズ学の現状——

米 倉 茂

はじめに……………	24
I. ケインズ特集を出した『経済セミナー』におけるケインズ解説の問題点……………	25
II. 京都ケインズ研究の実態 —ケインズ知らずの三位一体的継承……………	33
III. マーシャルの誤訳を丸写ししながら自訳の体裁をとった若手ケインズ研究者……………	42
IV. 「疑惑の境目」、「迷いの境界」をさまよえるマーシャル翻訳者の登場……………	43
V. 日本のケインズ学者へのケインズ・セミナー初級入門コースへの誘い —日本のケインズ学者への「終油の秘蹟」……………	49
① 戦後通貨構想におけるケインズの軌跡を語れない日本のケインズ学者……………	49
② 公定歩合、資本移動のチームも知らない日本のケインズ学者……………	51
③ ブレトンウッズ協議を知らずにブレトンウッズを回顧する米国の学者……………	65
VI. ケインズに「ナチスびいき」の烙印を押してしまった日経BP社の編集委員……………	68
むずび……………	79

付録：マーシャル研究者（永澤越郎）の誤訳の露天掘

—『貨幣・信用・貿易』の第四章（STOCK EXCHANGE）に関し……………80

- ① 第一節のパラグラフ — 国債、社債は株なのか？ 81
- ② 第二節のパラグラフ — “again”の意味を取り違え、“half”（大半）が理解できない“half”（生半可）
な訳 — 永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い（1） 84
- ③ 第三節のパラグラフ — 株取引のプローカーとディーラーの区別は？
— 永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い（2） 89
- ④ 第四節のパラグラフ — 神の摂理 “economy” に背いた永澤
— 永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い（3） 99
- ⑤ 第五節のパラグラフ — 迷走、脱線する永澤鉄道 104
- ⑥ 第六節のパラグラフ — 有終の美を飾れない迷訳 106

はじめに

二〇〇六年はケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』が発刊されて七〇周年、死後六〇周年の年であった。筆者はそれを意識しつつ日本では忘却の彼方に追いやられていたケインズの驚くべき実像を明らかにすべく、拙著を出してみた（『落日の肖像—ケインズ』イブシロン出版企画）。他方、旧来のケインズ研究者もケインズ研究の特集を出していた（『経済セミナー』2006年2・3月号の「特集2 ●ケインズ『一般理論』刊行70周年」）。率直に言ってそれらの内容には問題が多い。『ケインズ全集』の重要なものも読んだ気配もない。それでいてケインズ

を語る。彼らはケインズ総体ではなく、『一般理論』のケインズを語っているという下手な弁解を用意するかもしれない。しかしケインズの生きていた当時の英国政府にはそれは通用しない。ケインズは第二次大戦終了後の英国の経済政策の舵取りを英国政府から託されており、そのためにこそブレトンウッズ会議に英国主席として出席したのである。『一般理論』の著者のケインズの総需要管理政策の現実的適用のためである。

『一般理論』を語るためにはその現実的応用にケインズがいかにかかわっていたのかが明らかにされなければならない。その決定的時期の研究が当然なされているべきであった。ところが日本のケインズ学者はそれを全て放棄して今日にまで至っている。ネルソンを語るには、トラファルガの海戦は欠かせない。これを欠くとネルソンの話ができない。それを改めて確認させてくれたのが二〇〇六年の『経済セミナー』のケインズ特集である。今回はこれらを材料にしなが、そのような混迷が生じた学問的事情を明らかにしておく。

1. ケインズ特集を出した『経済セミナー』におけるケインズ解説の問題点

「はじめに」において紹介した『経済セミナー』では問宮陽介、伊東光晴、伊藤宣広の三人がケインズを解説している。いずれも「名だたる」ケインズ研究者のようだが、その中身はかなりおぼつかない。

問宮陽介の場合

まず問宮陽介から始める。問宮は『一般理論』の余白―ケインズを生かす途―なる、一見、気の利いたタイトルの論考を出している。それによれば、ケインズの『一般理論』の本体よりも、その余白、すなわち、「これまで無視されてきたその余白にこそ、ケインズを生かす途があるように思われる」（『経済セミナー』37頁）そうだ。

間宮は武満徹の『音楽の余白から』から想を得たのだろうか？ 武満の場合は「言葉の神秘的な暗号」に敏であったが、間宮の場合は「余白」にちりばめられた「言葉の神秘的な暗号」をケインズ・コードとして意識していたのだろうか？ 即断は控えるが、そのように意識していたことを窺わせるものを読み取るにはかなりの想像力を必要とする。

実際、ケインズが奮闘したプレトンウツズ会議に前後して暗号が英米間を飛び交う。歴史上の大舞台におけるケインズのコード・ネームがふんだんに盛られた名演を満喫するためには暗号の注釈が欠かせない⁽¹⁾。しかし間宮はこの点にふれることはない。日本のケインズ学者の達成度を尺度する格好の材料といえよう。

ともかくもケインズ研究家の間宮もずいぶん大胆なことを言うようになったものだ。「ケインズを生かす途」については『一般理論』の本体でなく、むしろその「余白」に活路を見出そうという。しかしこれは間宮がその「余白」に something を読み取れる能力があるのか否かとは別問題である。実際のところ、その「余白」のかなた先に広がる晩節のケインズの言動を『一般理論』体系と対照させる学問的作業を意識させる叙述も皆無である。ケインズの『一般理論』をケインズが生きていた英国経済、あるいは英国を取り巻く世界情勢との関連で明らかにしようとする視点を欠いた、『一般理論』の解題に終わっている。

それは無理もない。間宮は晩年のケインズの落暉^{ちやうき}については何も知らない。それでもケインズを語る。これが社会思想家の間宮のすごいところである。

間宮はケインズの重要な点を見違えている。ケインズがプライベートな問題で同性愛者であったことは、「好奇の目を離れ、一つの客観的事実として人々に受けとめられるようになる」(日本経済新聞、2006年10月22日)、「半歩遅れの読書術」そうである。ではケインズの人生大一番のプレトンウツズ会議―英米金融協議(一九四四年夏―四五年冬)におけるケインズの実像をどのように把握しているのであろう。

「一つの客観的事実」として受け止められているのだろうか？ もちろん、「『一般理論』の余白」にも想定されていない。ケインズ研究家の間宮の「好奇の目」にもとまらない。これではたして「ケインズを生かす途」の展望を見出せるのであろうか？ 間宮にはさらに「半歩遅れの読書術」を磨く必要があるようだ。

ケインズがIMF協定を読み違え、その不始末の打開に奔走し、さらに次年の冬には本国政府から実質解任されるような対米交渉術の持ち主であった事実は一体どうなるのであろう。間宮にとってはケインズが「同性愛者」であったことが関心の的に過ぎないようであり、ケインズの晩年における国際通貨構想の顛末に関しては「余白」にないし、「好奇の目」からも離れている。

間宮はIMF設立におけるケインズの役割を「プライベートな問題」であるとも言っているのであろうか？ たしかにIMF協定の誤解釈自体は「プライベートな問題」かもしれない。英国政府、あるいはケインズ崇拜者にとっては隠蔽しておくべき内容である。しかし同じ隠蔽するにしても、それは「同性愛者」云々レベルの話ではない。むしろ英国経済の将来を左右する重大な事件のほずである。そのことが知れば英国の通貨外交交渉力の枯券にもかわる深刻な問題である。間宮のいう、「思想家の私的文書」のようなレベルでは済まされない。

このようにケインズ思想を語る間宮であるが、次に引用する、一九七六年の時点における、ケインズに関するモグリッジの指摘をどのように理解しているのであろう。

特徴的なことであるが、彼がアメリカ側の見解についての自分の前提が誤っていたことを知った時、彼は立場を速やかに変更し、そのために彼の新しい現状認識に合わせるように、大蔵省と内閣を説得するのにその後大きな困難を経験したのである（〈Mogridge〉（訳）四二頁）

一九四五年の米国との金融交渉に関し、ケインズは正義という名のもとに、自身の説得力によって、英国は戦後

世界の平時への移行を円滑にするために要する多大の援助を米国から引き出せると期待していた。この点に關し、モグリッジは婉曲的ながら、ケインズの超楽観的態度を批判している。

この引用で特に重要なのは、「特徴的なことであるが、彼がアメリカ側の見解についての自分の前提が誤っていたことを知った時、彼は立場を速やかに変更」したという事実である。この点の解読はケインズの思想を語る間宮などケインズ研究者には理解の範囲を超えているので、ここで平易に解題しておく。

ケインズは一九四四年夏のブレトンウッズ協議の最終段階でIMF協定の草案に關し特に問題を見出していなかった。問題となる第8条について、彼の思惑通り、英国が国際収支危機に陥り、しかもIMFから資金援助を受ける権利を喪失している時は經常国際取引に為替管理をしてもよいと条文化されたと判断した。この解釈の正反對が実際のIMFの条文である。米国の主張するとおり、同条の文面では、英国が国際収支危機に陥り、しかもIMFから資金援助を受ける権利を喪失していても、IMFの承認なしには為替管理を行ってはならないとなっている。かくてケインズは、「アメリカ側の見解についての自分の前提が誤っていたことを知った」のであり、しかも、「彼は立場を速やかに変更し」、従来の為替管理論から為替自由化論へ自らの立場を変身させたのである。君子豹変と云ったところか。しかしこれも大変な判断ミスであった。

ケインズが「大蔵省と内閣を説得するのにその後大きな困難を経験した」というのもその点をさす。ケインズが一九四四年夏の時点の為替管理主義から四五年秋・冬の対米交渉における為替自由化論に大きく急旋回して英国政府を狼狽させた経緯をモグリッジは遠まわしに伝えていたのである（後の「ブラック・コメディ」）。残念ながら間宮など日本のケインズ学者にそのような高等な理解を求めるとは荷が重過ぎるようだ。

伊東光晴の例

それを再確認すべく、伊東光晴の中身をのぞいてみよう。周知のとおり、伊東は日本ではケインズ研究の泰斗として祭り上げられている人物であるが、今回の『経済セミナー』におけるタイトルは「ケインズ研究50年―今問われねばならないもの」となっており、ここでは『ケインズ全集』には言及しつつ（実は読んでいない）、「ケインズ研究を理論中心から脱却して、社会思想史の水準」に「高めること」（『経済セミナー』四〇頁）が重要だという。

ところが、伊東が云々するそれは実際には十九世紀末から二〇世紀初期にかけてケインズのそれにすぎず、ケインズの人生のクライマックスをなすブレトンウッズ協議の前後には何もふれていない。伊東は『一般理論』の実際応用がブレトンウッズ体制であると力説していたはずなのであるが。

おそらく筆者によるケインズ批判の内容が伊東の耳にも漏れ伝わっていたのであろう、あれほど、戦後通貨体制とケインズ経済体系の関連を論じていたはずなのに、今回の『経済セミナー』ではその関連に全くふれていない。自分のボロが曝け出されるのを本能的に知覚したのであろう。伊東がケインズに関する肝心なことを理解していないことは以左の伊東自身によるケインズ紹介を読めば明らかである。

ケインズは現実を解釈し、説明するにすぎない単なる経済学者ではなかった。社会的、経済的与件が変化し、経済システムがそれに即応できず、それゆえに政治経済システムが社会的文脈に合わなくなったと人々が意識しだしたとき、この経済システムの改変の道を示したという意味で、経済そのものを変える本来の経済学者であった（伊東光晴編）二二頁）

このような叙述は特にケインズを読まないでも書ける内容のものであり、ワープロの定型文にでも収めておくのが適当な記述である。伊東はケインズのことを何も知らないの、晩節のケインズを次のとおり何の迷いもなく空

想をふくらませる。ケインズの実像を知っていればとてもかけない話である。

国際社会の中で衰えゆくイギリスの道を切り開こうと努力し、そのための政策を模索し、第二次世界大戦と戦後の経済体制をめぐるイギリスの利害を追及しようとした。そして対米交渉の疲労の中にその生涯を閉じた
(同、四七頁)

このようにケインズを評価しているとすれば、戦後通貨体制の構築においてケインズがどのようにして米国と戦ったのか、伊東は当然にも知悉しているはずであるが、ケインズが「イギリスの利害」に反していたことも知らない。ケインズは対米交渉の失態で実質解任されていたのであるが、伊東はその理由もしらない。伊東の場合、ケインズが英米金融交渉でどのような軌跡をたどったのか、それを扱ったはずの『ケインズ全集』、あるいはこれを用いた文献を渉猟することもないからケインズの人生のクライマックスの時期に何もふれることはできない。このような弊害は伊東にかぎられることでない。日本のケインズ学者全体が抱える通弊である。

伊藤宣広の場合

では『経済セミナー』の最後のケインズ解題者を取り上げておく。伊藤宣広による「ケンブリッジ学派の中のケインズ」の解題である。その中身が実にふるまっている。ケインズ研究に関する基本文献を読んでいる、あるいはケインズのことを何も知らないケインズ学者からしか学んでいない。それは次の引用にも明らかである。

ケインズの書いたものは書簡・未公刊草稿類を含めあらゆる角度から検討を加えられた。そして現在、もはやケインズについて何か新しいことを言うことは至難といっても過言ではない(『経済セミナー』四四頁)

ここで引用した前半は全てウソである。そして後半は伊東など日本のケインズ学者に当てはまることであるが、まともな学者には無縁のことである。まず「ケインズの書いたものは書簡・未公刊草稿類を含めあらゆる角度から検討を加えられた」というのはスキデルスキーなど英国の研究にはある程度当てはまる面があるが、日本においては全く妥当しない。なぜなら、日本のケインズ学者はモグリッジ（1992）、スキデルスキー（2000）の『ケインズ伝』さえまともに読んでいないからである。

何も読まないで大きな事を書く。この悪しき伝統はどこから来るのか。当然、伊藤は伊東と太い線がつながっている。伊藤が京都で一体何を勉強していたのか、その指導教官が誰であるか、それを詮索してみたくなるほど面白い記述になっているのが伊藤の解説である。

伊藤は一九七七生まれである。二〇〇六年の時点で三〇歳にもならないのに、ケインズ研究の全般的状況を知悉しているような語り口である。しかも末尾がふるっている。「現実に応えるための経済理論、この実践精神こそはケンプリッジ学派のエッセンスであり、マーシャル以来、連綿と受け継がれて変わらないものであった」（同、四七頁）という。

であるとすれば、ケインズの晩節における英米金融交渉において「実践精神」はどのように発揮されたのか問題にされていいだろう。その「実践精神」が「マーシャル以来、連綿と受け継がれて変わらないもの」であるとすれば、IMF協定第8条をめぐるケインズ・ロバートソン論争を中心としてケインズがブレントンウッズ協定作成においてどのように振る舞っていたか、その「実践精神」とやらが明らかにされてもよいはずである。

紙面の制約もあるだろうから『経済セミナー』で書かれていることだけで若い伊藤を論難するのは不当である。そこで、伊藤の新作（『現代経済学の誕生―ケンプリッジ学派の系譜』中公新書、二〇〇六年四月）において『経済セミナー』以上の内容が記載されているかどうか検証してみる。

伊藤が今回の新書を出した理由に、「ケンブリッジ学派」を総体的に再評価しようとする問題意識がある（伊藤 八頁）。特に「マーシャルとケインズとの間にある空白」を埋めるといふ。それは、「ケインズによる輝かしい業績」がピグー、ロバートソン等の「ケンブリッジ学派の重要人物を忘却の淵（ふち）に追い込むという負の遺産を生んだ」（同）状況を是正するためだそうである。これ自体はすばらしい問題意識だろう。

では伊藤はロバートソンを正當に処理しているであろうか？ 不可解なことであるが、まったくしていない。特に「ケインズによる輝かしい業績」のために「忘却の淵」に追いやられていた重要な人物として強調されているはずのロバートソンの決定的な業績の時期について伊藤は一切ふれていない。これ自体も実に不思議な扱いである。理由は簡単である。ロバートソンの全体像を全然、提示できないからである。

ところが、新書の腰帯には、「マーシャルとケインズのあいだに横たわる『空白』を精緻に補充」となっている。付ける腰帯を間違っているようである。腰帯に巻かれている中身もおぼつかない。それを確かめるために、ロバートソンに関する「理論的・思想的営みの軌跡」（腰帯）を「補充」し「空白」の内示を伊藤に解説してみる。

第一の決定的時期は『一般理論』の草稿をめぐるケインズ・ロバートソン論争であり、第二はブレトンウッズ会議で合意されたIMF協定をめぐる二人の論争である。第一の場合、ロバートソンは『一般理論』のことを「おまじない」(mumukshu)と呼び、第二の場合、ケインズのIMF協定理解を「皮下のダニ」と形容したことに象徴されるとおり、両者は激しく干戈を交え、第一の場合は引き分け、第二の場合はケインズの完敗に終わった。

このような重要な二点に関し伊藤は何も触れもしない。ミイラ取りがミイラになるとおり、伊藤こそがロバートソンを「忘却の淵」に追いやったのである。

その証拠を挙げておこう。「ロバートソンは現代でこそ、存在すら忘れられた『過去の人』であるが、1936年のハーヴァード大学創立300周年記念式典で名誉学位を授与されたことからわかるように、当時は世界的名声

を博した大学者であった」(伊藤 九六頁)としているが、伊藤は戦後の話には何も触れない。戦中の件もケンブリッジ大学経済学教授になったという記述があるだけである。ロバートソンは戦後も名声を博し、一九四八―五〇年には王立経済協会会長になっていることも伊藤の眼中にない。

ロバートソンの人となり語る場合、決して忘れられない隠された決定的な逸話がある。ロバートソンはIMF協定作成におけるケインズの失態や、それによってケインズから不当なる非難を受けたことも公開することなく真実を「墓場まで」もっていくと決意した潔い人間なのである。非はケインズにあるが、ケインズの失態を招いたことに自分も一部責任があると認めたのである。これがケインズの取り巻きをしてロバートソンをケンブリッジ大学において孤立に追いやった契機となった(拙著、一五三頁)。ところが伊藤はこのような逸話のかけらさえ紹介していない。重ねて指摘する。伊藤こそがロバートソンを「忘却の淵」に置き去りにしている。

(1) 拙稿、「JMKコードの謎 ―ケインズの通貨外交の手腕―」外国為替貿易研究会『国際金融』一一七〇号、二〇〇六年十月

II. 京都ケインズ研究の実態 ―ケインズ知らずの三位一体的継承

伊藤がロバートソンの肝心な点を知らないのは無理もない。師匠の根井雅弘(京都大学)、そしてその師匠にあたる菱山泉も二〇〇六年の時点でもロバートソンの肝腎の点を何も知らないのである。

特にこっけいなのが菱山泉である。ロバートソンの理解において菱山の泉は枯れているようだ。たとえば、ロバートソンのことについて、「第二次大戦後は、ミードとともにケインズを助けて、戦後の国際経済機構の樹立に参画した」(菱山 一六二頁)と書いている。ここにおいて菱山はロバートソンの戦時中・戦後の経歴を知らないことを

告白してしまった。ブレトンウッズ協議の最中のケインズとロバートソンの緊密な仲はその終了直後から急速に冷えきってしまったことを知らないのである。

菱山はロバートソンの研究家を自認する人のはずである。戦後のロバートソンの業績の一端くらい紹介できてもよさそうである。たとえば一九四八年三月初旬、ロバートソンはポンド切下げの是非に関し、それは困難で嫌悪すべきことであるが、英国は欧州通貨の統制のとれた切下げを取り計らうよう主張すべきであると主張している。イングランド銀行総裁はロバートソンを非常に高く買っており、一九四八年夏、総裁の経済顧問として採用しようとすることに非常に熱心であったが、ロバートソンは数ヶ月、躊躇した後、彼の仕事の人生の残りをケンブリッジ大学のトリニティ・カレッジで過ごすことを選んだ。ロバートソンに断られた総裁は代わりの人材をどう見つけ出すのか、ロバートソンに助言を求めているくらいである（〈Fforde〉p.282, 383）。

これこそ、伊藤が協調しているはずの「マーシャル以来、連綿と受け継がれて変わらない」ところの「実践精神」を例証する格好の題材だろう。にもかかわらず菱山、伊藤はこれに全く言及できない。

「忘却の淵」に追いやられた流動性選好説

しかし、伊藤に右のようなことを求めるのは酷な話である。師匠の師匠も知らないのである。さらに伊藤は経済学初等レベルの話もおぼつかない。それは流動性選好説への解題の個所に如実である。伊藤はそもそもケインズの“animal spirits”を何も理解していないことを自己暴露している。それを示す個所を三つ、引用してみよう。

まず第一：

証券市場における「弱気筋 (Bear)」とは将来、利子率が上昇し債権価格が下落するであろうと予想し、債権よりも貨幣を保有する人々のことである。「強気筋 (bull)」とはその逆で、将来利子率が下落し債権価格が騰貴す

ると予想し、貨幣を借り入れて債権を保有する人々のことを指す（伊藤）二〇〇頁、傍点は米倉が付す）

これを読んで怪訝の眼を落とさない読者がいるとすると大学で経済学の単位は取れない。引用されている「債権」は「債券」の勘違いのほずである¹⁾。

伊藤の今回の中公新書の二〇〇頁で「債権」は何と四個所、二〇一頁ではさらに六個所出ている。これが「債券」の「誤植」であることに気もつかない非常に杜撰な校正をしたのが伊藤、および中公新書の編集者である。

実は右の指摘は序の口にすぎない。もつと驚くべき初歩的誤認に満ち満ちているのが伊藤の記述である。たとえば、伊藤の場合、株式の現金取引と信用取引の区別がさっぱりできない。それは第二の問題点で紹介するマーシャルの著書の珍訳でも露呈するが、ここでは、伊東が“bear”、“bull”の意味も何もわかっていないことを指摘しておく（この珍訳は大変な事態に発展する―後述）。

“bear”、“bull”の用語は実は複雑な意味があり、それを単に、「弱気筋」、「強気筋」と訳すとまったく意味がはずれてしまうことが多くなる。このことに伊藤は全然、気がつかない。生物学的にも、熊や牛にはたくさんの種類がいるはずのことを伊藤も知っているだろう。

たしかに、株式市場で買手が売手よりも多く、価格が上昇基調にある場合、“bull market”と呼ぶ慣わしがあり、この場合は「強気」の意味もふさわしい。逆に、株式市場で売手が買手よりも多く、価格が低下基調にある場合、“bear market”と言ひ、この場合は「弱気」と理解するのが自然である。

ところが投機家の場合の“bull”、“bear”には「弱気」な者は登場しない。登場するとすれば投機自体成立たない。投機家はケインズ言うところの、“animal spirits”そのものであり、自身の読みに「強気」がなければ投機ポジションはとても組めない。伊藤は一体このことを知っているのであろうか？ もちろん先に見たように知りえな

い。「債権」と「債券」の区別もできないからである。今回、筆者の指摘を受けると、伊藤は次の自身の記述に震撼するはずである。

第二の引用・・

ケインズは金融筋の事情に精通していたが、それは当時のケンブリッジ学派の経済学者に等しく共通する特徴であつた。マーシャルの著作中には証券市場における弱気・強気筋の分析が見られる（伊藤）一九八頁、傍点部分は引用者が付す）

たしかにケインズのいわゆる、“animal spirits”のとおり、ケンブリッジ学派は金融取引に通じ、それに熱心な者もいたようだ。彼らは自身の判断に自信がある。だから、“animal spirits”に駆られ投機にのめり込む。だからベア、ブルいづれも投機という点では「強気」を意味することに伊藤は気づかなくてはならない。

結局、伊藤はマーシャル、ケインズによる金融取引の説明を何も理解していなかった。伊藤のような不案内をより明らかにするために、ここで株の信用取引の概要を確認しておく（日本の例で）。便宜上、ブルの例で説明する。金を借りて株を買い、その株の市場価格が購入価格プラス金利コスト、さらに株式売買手数料を超えれば、その株を売り、金利を支払い、売買差益を利益として得られる。少ない資金で多くの株取引が可能となる。予測どおり、買った株が上がれば大もうけするが、逆に買った株が下がると大損をすることになる。

この信用取引で株を買った人は信用取引で借りた資金に見合うよう、担保（委託保証金）を証券会社へ提出しなければならぬ。証拠金として提出するのは現金でも有価証券でもよい。最悪なのは株価が下がり、金利が上がる時である。信用取引で買った銘柄が下落し、一定以上の損失が出ると、担保を追加的に拠出しなければならない。これがいわゆる「追証」である。特に信用取引の清算日に金利が上がると大変である。

委託保証金から信用で購入した銘柄の評価損を差し引いた残りの金額が、最初の約定代金の二〇％を割り込むと追証が生じる。その場合には現金や有価証券を追加提供して二〇％にまで回復させる必要がある。しかも金利が上昇している時、手元に現金がないと追加的に金を借りて追証を確保しなければならぬ。これは金利コストの上昇を意味する。追証が生じる時は相場全体が下落しており、追証に差し出す保有有価証券（株、債券）も評価価格が下がっている。このため追証の確保はかなり困難になる。追証の追加負担に耐え切れず、担保の株を処分する人も出てくるので、相場はますます下がり、保有有価証券で追証を確保するのはきつくなる。そして金利が上昇しているので追証のための現金確保も困難になる。

追証の発生経過について、もう少し、具体的にみていくことにする。ある銘柄を一千万円分、信用買いし三〇〇万円を委託証拠金として入れておく。この購入した株が値下がりして時価が八〇〇万円分になると、委託証拠金から評価損分を引いた金額は百万円で、約定代金の一〇％となる。委託証拠金を借入れ金一千万円の二〇％に戻すために投資家は百万円を追加担保として証券会社に差し出さなくてはならない。

この百万円をどのようにして確保するのか？ 金利が上がっている場合、百万円を追加借りするコストが上昇する。その他の株式を保有している場合はそれを追証資金に当てることも可能であるが、その株式自体も株式市場の軟調を受けて評価価値が下がっており追証を確保するのはきつくなる。

こうなると弱気になった人、あるいは追証負担がきつくなる人は損失覚悟で保有株を売却する可能性が高い。金利が将来上がれば借入れ負担は増すし、保有する株も全般に下がるので追証確保は難しく、さらに追証の額が膨らむ恐れがあるからである。

日本の証券取引の場合、追証は発生した日の翌々日の正午までに差し入れる必要がある。特に追証が発生する水準にまで相場が下がる場合、投資家は追証確保のために損失覚悟で手持ちの株を売ることになる。追証が発生した

日の朝、株価が急落することが多いのにはこのような事情がある。

もちろん、追証が発生してもブルのポジションを維持する人はいる。追証用の現金、有価証券を豊富に保有している人である。このような強気にポジションを保持する人は相場が回復し、信用による購買価格よりも市場価格が十分に上回る時まで持ちこたえられる人である。しかし、常識的に言つてそのような人は少数派であろう。なぜなら、信用取引とは少ない資金で多くの株を取引しようとする人々のものであり、現金が豊富な人は一般的には現物取引ですますからである。

さて株の信用取引の概略は確認した。「bear」とは相場が下落することを期待して信用取引を行う人のことであり、「bull」は相場の上昇に賭けて信用取引を行う人のことである。両者いずれも「弱気」どころか「強気」の人なのである。自分の相場の読みに自信があるからこそ投機に賭ける。

伊藤は証券会社へ行って、ブル・ベア型ファンドという金融商品のパンフレットを入手し読んでおくべきだろう。そのファンドは相場上昇期待の場合はブル・ポートフォリオを買い、下落期待の場合はベア・ポートフォリオを買いとなつてゐるはずである。相場の上昇ばかりか相場の下落の場合にも利益を出せるファンドというのがその金融商品のうたい文句のほゞである。

伊藤にそこまで足を運ばせるのも気の毒である。大学の図書館にある文献をひも解けばすむことである。そこでとりあえず「bull」「bear」の金融用語をより簡単に解説している本を紹介しておこう。

「bull」：投機家のことであり、価格が上昇すると予想して株を買うが、買った時点には株購入代金を支払うつもりはなく、将来その株を買い値よりも高く売って決済を済ませ利益を出そうとする投機家のこと

「bear」：投機家のことであり、価格が下落すると予想して株を売るが、売った時点には受け渡す株は保有しておらず、将来、その株を売った価格よりも安く買い戻して利益を出して決済する投機家

この引用は F.E. Perry, *The Elements of Banking* (2nd ed.) Methuen, London, 1977, p.388 からのものである。ちなみにこの本は英国銀行協会推薦となっており、英国ではよく読まれていたはずである。

実に簡単な定義である。ところが伊藤は “bull” “bear” に関して奇々怪々な解説をしてしまった。もう一度、伊藤の該当箇所を引いておこう。

証券市場における「弱気筋 (bear)」とは将来、利子率が上昇し債権価格が下落するであろうと予想し、債権よりも貨幣を保有しようとする人々のことである。「強気筋 (bull)」とはその逆で、将来利子率が下落し債権価格が騰貴すると予想し、貨幣を借り入れて債権を保有する人々のことを指す (傍点は引用者が付す)

一目でわかることだが、英国銀行協会推薦の解題本と伊藤の解題では大きく異なっている。もちろん伊藤の間違いである。「bear」を「弱気筋」と訳すると、株の下げを期待して投機を組む強気の姿勢が訳出できなくなる。また「bear」のことを、「利子率が上昇し債権価格が下落するであろうと予想し、債権よりも貨幣を保有しようとする人々のことである」としてしまうと、経済学者失格となることを自覚しなくてはならない。伊藤に経済学博士号を授与してしまった京都大学 (大学院) ではまさかこんなことまでも知らずに大学院生を指導しているのであるか？ 余談になるが伊藤の博士号請求論文を読んだ京都大学経済学研究所の教授はいつたい誰なのか、あるいはどういう審査結果を出しているのか興味津々である。

さて本題に戻るとする。「bear」は株を空売りしているので株を買い戻さなくてはならない人のことである。「債権よりも貨幣を保有しようとする」どころか、株 (伊藤はこれを「債権」と誤解) を買い戻さなくてはならない。そして彼の相場の読みが当たれば空売り価格と買い戻し価格の差がプラス、読みが外ればマイナスとなる。「bear」の投機家は保有選好が「貨幣」か、「債権」かを問題にするのでない。空売り価格と買い戻し価格の差がプ

ラスかマイナスであるかを問題にする。

しかも致命的なことに伊藤は株式取引を「債権」の取引としている。株は債権にはなり得ない。株式を発行する側からすれば債務でなく、自己資本である。株式を保有する側からみても、それは「債権」ではない。会社が発行する社債（債券）を保有する人が会社に対する「債権」者である。発行企業にとって株が債務でないのであるから、その株を保有する人は当該会社の債権者になるはずがない。出資者となる。結局のところ、伊藤の場合は株、債券、債権、債務の区別もつかない。これで流動性選好を説明するという。伊藤もなかなかの兵である。

伊藤の“bull”問題も同様に間違っている。伊藤によると“bull”とは「将来利子率が下落し債権価格が騰貴すると予想し、貨幣を借り入れて債権を保有する人々」だそうである。しかし伊藤は知らなければならぬ。株を「債権」とする初歩的誤りは議論以前の話として、“bull”は「債権」を保有したままでは利益を出せないことを。信用買いしたら反対の売り決済しなければ「貨幣」を得られない。“bull”は“bear”の人と同様に短期に貨幣を回収したいのであって、「債権」を保有したいと考えているわけでない。

伊藤の解説に反し、“bull”、“bear”はいずれも初発取引を反対取引で決済して貨幣利殖するのであり、いずれも短期の取引によって、多くの「貨幣」を保有しようとする投機家である。極端に言えば、“bull”、“bear”にとっては伊藤の言う「債権」の中身はどうでもよく、貨幣利殖手段として非常に便利だから株を信用取引するのである。株の保有自体は目的でない。その原理は商品先物取引と同じである。この取引をする人は石油、食料を手にしうとは思わない。初発取引を反対取引で完結して差金の正負を問題にするのである。

伊藤が株取引のことを「債権」取引と混同したことを示す格好の証拠を提示しよう。先に引用した“bull”、“bear”に関する伊藤記述のパラグラフに直続してマーシャルが引用されている。株の信用取引(“bull”、“bear”)が株価に及ぼす効果を説明している箇所である。そこではマーシャルは「債権価格」のことは一言も書いていない。株価と

株信用取引の関係が書かれている。さらに“bull”、“bear”については伊藤も驚愕すべきことに、マーシャルは伊藤とは正反対のこと、すなわち、先に拙稿が解説したことと同じことを書いている。

しかし伊藤はそれに気がつかない。まったくデータラメな訳だからである。ここでは“bull”、“bear”の本来の意味もつかみ損ねているし、マーシャルが一体何を言いたいのか何も理解していない。

確認すべきは“bull”、“bear”いずれも「強気」の投機家である。そして両者は株の現物取引でなく信用取引である。ところが伊藤にはこの区別がまったく理解できない。それは伊藤自身の訳出(?)によるマーシャル引用を見れば明らかである。先ず、そこを引いておく。

第三の引用・・

市場における価格の変動は、主として、市場における強気と弱気の相対的な強さと熱心さによって引き起こされる。安定的な投資家の手中にある株式は、この芝居においてはほとんどないしはまったく出番をもたない。

決済日が来た時に、株式を引き渡す気になっている尻軽な株式の量が、強気のものが持ち越そうとする量に比べて少ないならば、価格は強含みになる。逆の場合は弱含みになる(伊藤<一〇〇頁、特に下線部分が誤訳。

原文は〈Marshall〉p.258)。

これで著者の伊藤がいったい何を言いたいのか、読者は正直のところ、理解できないはずである。訳しているはずの伊藤もわかっていない。特に「尻軽な株式」とはどんな種類のものなのだろうか？ 伊藤ならではの訳であるが、この「尻軽」な行為は重大な意味を持つ(後述)。

実は伊藤はもつと基本的なことさえ不明なのである。このマーシャルのパラグラフに関し、現物株取引の話をしているのか、それとも株信用取引の話をしているのか区別がつかないのである。⁽²⁾

- (1) 筆者は伊藤に「債権」は「債券」の誤植ではないかと質したが、伊藤は誤植ではないと明言した。二〇〇六年六月十七日、九州大学における進化経済学九州部会（第三八回）のこと。その場には九州大学の磯谷明德助教授、福岡大学の山崎芳裕教授（伊藤の著書へのコメンテーター）、西洋（九州大学院生）、他十名程度の研究者が居合わせていた。
- (2) この点に関し筆者は注(1)と同じ場で質してみたが、もちろん伊藤は何も返答できなかった。

Ⅲ・マーシャルの誤訳を丸写ししながら自訳の体裁をとった若手ケイネズ研究者

マーシャルが現物株取引と株信用取引の人の行動の差異を論じていることに伊藤が理解できないのには大きなわけがある。実は伊藤は学者の道を外れる大変なことをしている。それがばれないという安易な前提のもとに。

これに若干、注釈しておこう。先ほど伊藤によるマーシャル訳はデタラメであることを確認した。ところが正確に言えば、その非難は必ずしも的を射ていない。その心は伊藤がマーシャルを原文で読んでおらず、したがって自分では訳していない点にある（こていねいにも伊藤は原文の頁を記載）。有体に言えば、伊藤はマーシャルの原文も参照することなく他人の訳本を引き写してしまった。そしてその訳本がまったく間違っていることに気がつかない。それは無理もない。伊藤は訳本自体の日本語がおかしいことにも気づかない。

この点をより直裁に説明してみよう。伊藤は永澤越郎によるマーシャル訳『貨幣信用貿易』岩波ブックサービセンター、一九九五年二月第二刷、三五頁）を典拠表示することなく丸写しし、あたかも自分が訳したかの体裁をとってしまった。しかも致命的なことに永澤の訳がまったくデタラメであることに気がつかない。訳文だけみて訳文に出ている原典の頁だけを記載し、訳文の頁は記載しなかった。無断引用の見事な出来映えである。

IV. 「疑惑の境目」、「迷いの境界」をさまよえるマーシャル翻訳者の登場

さてこのような行為に關し自分にも思い当たる節のある読者には心臓の凍る話で恐縮であるが、ここでは伊藤が誤訳に何も気づかず無自覚に丸写しした永澤の訳文をまともな日本語に改訳しておく（原文も掲載）。

海の近くの河口の瀬にある石をめぐるとミミズ、ゴカイが張り付いている。これらはギラギラ輝く太陽のきつい光に曝されないかぎり安泰である。しかし石がめぐられ灼熱を食らうとゴカイはどうなる。このようなたとえにピツタリあてはまるのが永澤の訳文である。

ここで永澤には卒爾ながら、実にありがたいニック・ネームを贈呈したい。「疑惑の境目」の人という別称である。あるいはそれが迷惑というのならば、「迷いの境界」の人としてもよい。驚くべきことに、伊藤はこの「疑惑の境目」、「迷いの境界」の人の訳を、「疑惑」も「迷い」もなく、一知半解に丸写し、しかもあたかも自身で訳出したかの体裁をとってしまった（前節の「第三の引用」の箇所）。

となると「疑惑の目」は伊藤自身の行為にも向けられるべきであるが、この行為の意味を探る楽しみは後回しとし、ここではとりあえず永澤訳に飛び出す「疑惑の境目」、「迷いの境界」の心を説明しよう。その前提としてマーシャルの該箇所に関して筆者は意味の通る訳を提示しておく（原文も添付）。

市場における株価の変動は、主に株価の上昇に賭ける投機家（ブル）と株価の下落に賭ける投機家（ベア）の投機ポジションの力関係とポジションの取組みの姿勢によって引き起こされる。株の現金取引を行う堅実な投資家の手中にある株式は株式市場の舞台においてはほとんど、あるいは即座には効果は及ぼさない。株の信用取引の決済日が来た時に、株の上昇に賭けるブルの中で、受け渡しされ放出される株の額の方が、次の決済日にまで持ち抱えられる株の額よりも少ない場合、株価は強含みになる。逆の場合は弱含みになる（Fluctuations

of prices in the market are caused mainly by fluctuations in relative strength and eagerness of bulls and bears in the market; stocks in the hands of steady investments take little or no immediate part in the play. Prices stiffen if, when the account day comes, the amount of loose stock ready to be delivered is small relatively to that which the bulls are ready to carry, and vice versa. (Marshall) p.256)

前節に紹介した永澤訳（伊藤が丸写しした箇所）とこの節にある小生の拙訳を比べてみて読者はどう思うだろう。我田引水ではないが、拙訳の方がはるかに理解しやすいはずである。少なくとも「尻軽な株式」は訳出されない。このパラグラフの拙訳の提示以前に永澤の訳（伊藤が丸写しした箇所）の杜撰さを明らかにしてみたが、実はマーシャルは直統する文において、イングランド銀行の金利引上げが株の信用取引を媒介にしてどのように株価全般に決定的影響を及ぼすのかを明らかにしている。

もちろん永澤はここでもとんでもない訳しかできない。そこで出てくるのが先に紹介しておいた、世にも不思議な珍訳の「疑惑の境目」(on the margin of doubt)である。しかも、同一パラグラフの他の個所では同じ原文が「迷いの境界」と訳されている。かくして永澤の英語読解力に関し、「疑惑の境目」、「迷いの境界」の嫌疑がますます膨らんでくる。読者のなかには、以前、筆者が紹介した「イチジクの葉」誤訳事件のことを思い出す人もいるだろう（米倉2005）一〇三―四頁）。今回はイチジクの葉が迷い迷って「迷いの境界」に飛び込んでいる。

おそらく伊藤は永澤訳のマーシャルを読んでも何のことも理解できなかつたようだ。もし理解できているとすれば自身が典拠なく丸写しした永澤訳の部分でブル、ベアの内容に理解が及ぶはずである。だが、株式取引と景気変動の関係が何も分からない。ブルブルして自身の理解力がベアされるわけである。マーシャルは訳出された個所に引き続き部分で次の様に解説している。正確を期すためにそこを全文訳出してみる。

ブルとベアのなかには、決算日に精算するか、それとも次の決算日にまでポジションを持ち抱えるかどうかにかかわらず、証拠金不足が懸念される者が必ず出てくる。そして、ブル、ベアのいずれも金利（手形割引率）に注視する。もし、証券担保貸出金の余裕が狭まれば、そして決算持越をする際の金利が上昇気味になると、ブルの中にも金利上昇を回避すべく、清算する者も出てくる。それで初発の買い値に比べ清算時の売り価格が低い場合には差金を支払い、価格が高い場合は差金を受け取る。そして証券担保貸出の需要は止むだろう。

一方、ベアのなかにはこの傾向を予想し、株価は彼らに有利に下落し続けるという期待を募らせ、決算日に清算するかわりに次の決算日までポジションを持ち抱えることによつて空売りを維持し続けたがるであろう。この動き自体は小さなものだろう。しかし、これはゆるい雪に覆われた急な丘の斜面を石ころが転ぶような効果を引き起こし勝ちになる（わずかの空売りが引き金となつて株価の全面安を引き起こすこと―訳者解題）。石ころに少々、雪がつき、雪だるまとなつてさらに雪がつく。そして最後にはこれが異常な状況におかれると雪崩になるように、株価が急落するのである。同様に、以前に証拠金不足の恐れがあり、それゆえ、さ細なことにも反応しがちになつていて、ブルの中のわずかの数の人々が清算を選択して生じる株価の些細な下落も、その他の人々の判断に作用し株価の下落は増幅されてしまうのである。もし、よりによつて市場が神経過敏になり狼狽した状況になつた場合、金利（手形割引率）がわずかに上がるといっただけで雪崩のような株価の急落、あるいはパニックを引き起こす原因になるのである（〈Marshall〉 pp.258-9）

さて同じ箇所を永澤はどう訳出しているのか確認してみよう。いよいよ「迷いの境界」と「疑惑の境目」の登場である。筆者の解説とあわせて読むと読者は抱腹絶倒するはずである（下線部分が特にひどい誤り。他の部分も日本語として不明。原文は省略）。

強気のものゝ弱気のものゝのうち若干のものは、継続するか否か迷いの境界にあることは確実である。そしてこれらの人々とともに割引率に注目するであろう。ロンバード街貸付資金の自由な余剰が少く、持越し費用が高率であるとすれば、少数の強気のものゝが手じまいをして、高い率を避けるであろう。そこで彼らは、買った時よりも価格が低いか高いかに応じて、差額を支払うか受け取るであろう。そして彼らの需要は終了するであろう。他方において、少数の弱気のものゝはこのような傾向を予測して、価格は彼らに有利に動くという希望を強め、彼らの売りを現在の決済日だけにとどめず、次期の決済日にもつづける気になるであろう。しかし、縮まりのない雪で覆われた急な斜面を落下する石のように作用し勝ちである。石には少量の雪が付着し、雪塊はさらに雪を集めて、最後には大きな動きになり、例外的な条件の下では雪崩になる。同様にして、疑惑の境目にあって、小さな原因によっても影響を与えて拡大されるであろう。市場が神経質で、ヒステリックな状態にたまたまあるとすると、割引率の小幅の上昇のような小さな原因でも、株式取引所に雪崩を、すなわち恐慌を引き起こすきっかけとなるかもしれない（永澤訳、三五頁）

下線部分は完全な誤訳である。他の箇所もマーシャルが何を書いているのか、永澤がさっぱり理解していないことは拙訳と比較すれば一目瞭然だろう。明らかな誤りである下線部分の中でも究めつけは「疑惑の境目」(on the margin of doubt, p.259) である。この同じ原文 (on the margin of doubt) が同一の Paragraph (p.258) に記されているが、そこでは何と「迷いの境界」となっている。

原文の同一 Paragraph (pp.258-9) にある“on the margin of doubt”が最初は「迷いの境界」、次は「疑惑の境目」といづれも誤訳されている。こうなった理由は簡単に突き止めることができる。証拠金 (margin) の意味が分かっている。とすれば、株の信用取引の基本も知らないことになる。これでは永澤に“bears”、“bulls”の意味の

理解を求めるのも酷な話である。

株の信用取引を理解しない永澤への学問上の追証請求

かくして永澤は学問上、追証 (margin call) をかけられる羽目になる。まさにその学問的資質が「疑惑の境目」に位置している。その清算を強制される場合、一体、学問上の証拠金不足を埋め合わせできる学問上の資産があるのかも「疑惑の境目」にあるようだ。

まず翻訳者の基本の道を外れている。同じ言葉 (on the margin of doubt) が同一パラグラフでまったく違う日本語に化けている。しかもいずれの場合も原文の意味を取り違えている。

ここで筆者はどうしても永澤の深層心理を覗いてみたい衝動に駆られてしまう。永澤は自分でもマーシャルが何を書いているのかさっぱり分からなかったのであろう。わかっていると思うとそれは精神病理学の領域のことになる。読んでわからない。しかしそのことは学者の虚栄心、僭上心が決して許さない。マーシャル研究家の体面は保ちたい。だから同じ言葉に二つのまったく異なる訳を付しておく。どっちか一つ正しければ保険をかけたことになる。まさにハムレット的気分だったのであろう。ところが悲しいことに両方とも外れている。

永澤は自分の訳出の能力が「迷いの境界」、あるいは「疑惑の境目」にあることをもって自覚すべきであった。そうすれば自ずと解決策は見えてくる。“margin”、“of doubt”を辞書で別々に引けばすむことである。

不可思議なことに永澤は件の翻訳本の第一分冊 (一二六頁) では“margin”を「証拠金」として訳出している。しかもそこは「第4章 株式取引所」の章なのである。となると第一分冊、第二分冊を同一人物が訳していたのかどうかさえも「疑惑の境目」の「迷いの境界」にさしかかることとなる。

永澤とは不思議な人物であるということになる。二ヶ所に同一人物が同時に出現する現象である。まさに幽体離

脱、あるいは離魂体 (Doppelgänger) を彷彿させられる。同一著書の第一、第二分冊で同じ“margin”が出ているのに日本語の意味がまったく違う。しかも第二分冊自体の同一パラグラフでもまったく異なる日本語に訳されている。これでは永澤のどちらが本物でどちらが影法師であるか不明となるだろう。まさしく「疑惑の境目」の役者の本領発揮だろう。

こともあろうに伊藤はこのような永澤のデタラメな訳に全面依拠し(典拠を示さず丸写し)、自分自身が訳出したかのような体裁をとってしまった。大変なことをしたものである。永澤が悪いのか、それとも伊藤の自己責任なのか? まともな学者なら問うまでもない。筆者のいわゆる、「イチジクの葉」物語は旧訳聖書レベルどころか新訳聖書レベルでも登場させなくてはならないようだ(〈米倉2005〉一〇三―四頁)。

さらに面白い事実を指摘する。永澤は自訳を読み直しても何も間違いに気づかないのである。永澤の訳本は一九八五年六月が第一刷、一九九五年二月が第二刷である。その訳本の第一、第二分冊の双方に正誤表を付し、実に十二箇所が訂正箇所となっているが、今回の拙稿で指摘した誤訳は正誤表には全く登場していない!!

ここでハッキリしたこと。永澤は自分の記述をわかっていない。だから読者がわかるはずがない。その訳書は十年の間に二刷りにまで至っている。日本はとんだマーシャル研究家を輩出したものだ。それを鮮明に証明すべく今回の拙稿の付録には永澤訳のひどさを一覧紹介しておく。

これまでの紹介において伊藤は充分に蕩漾の感を賞味しただろう。そこでこのあたりで黙示録の垂訓を終えて鋒鋦をおさめる時としたい。とはいえ伊藤を指導したと思われる京都に潜む「ケインズ学者」のことを思うと、騎虎の勢いにまかせどうしても寝刃を合わせたくなる。永澤以外の「疑惑の境目」に蠢く多くの「ケインズ学者」の笠の台が吹っ飛ぶ話はまだまだ続く。

V. 日本のケインズ学者へのケインズ・セミナー初級入門コースへの誘い

—日本のケインズ学者への「終油の秘蹟」

落語には「地獄八景亡者戯」の話があるそうである。学者の世界にも「疑惑の境目」、「迷いの境界」があることは前節で確認しておいた。既成の権威の壁を破壊すると城内にはとんでもないものが出現する。そこにはおもちゃ箱をひっくり返したような世界が繰り広げられる。それを次のような小項目で明らかにしてみる。

- ① 戦後通貨構想におけるケインズの軌跡を語れない日本のケインズ学者
- ② 公定歩合、資本移動のチームも知らない日本のケインズ学者
- ③ ブレトンウッズ協議を知らずにブレトンウッズを回顧する米国の学者

① 戦後通貨構想におけるケインズの軌跡を語れない日本のケインズ学者

「終油の秘蹟」はケインズの悪い冗談話であった(拙著、九九—一〇〇頁)。これを日本のケインズ学者に応用してみようというのがこの節の課題である。

〈伊東光晴編〉(1993年)の第IV部の「1 国際通貨制度とケインズ」のところは浅野栄一の担当であるが実に杜撰な解題である。ホワイト案とケインズ案の対立の教科書的介绍はあっても一九四四年七月にIMF協定作成、特に第8条の解釈をめぐり、英米で激しい議論が交されたことは何も触れられていない(同、四〇四頁)。ケインズ・ロバートソン論争にもふれることもできない。これが「国際通貨制度とケインズ」の解説の内実である。

たしかに、浅野はIMFの資金供給能力が低いこと、特に戦後直後のドル不足であったことは認識できている。しかしドル不足は生じないと楽観的予想をしていたのはケインズであったことは紹介していない(同、三一〇頁)。

経済史の大家であるポラードは戦後のドル不足は短命に終わると主張したのはほとんどケインズだけだったと冷やかにしていることを浅野に教えておこう。

さらに驚くべきことに、浅野はSDRの創出をもって「IMF体制は、はじめケインズに背を向けて歩みだしたが、崩壊の危機に直面して、今やケインズに向かって歩みを変えようとしていると云ってよい」(同、三一三頁)と解題してしまった。たしかにSDRはケインズ案に通じる面もあるが、これが現在の国際通貨体制においてほとんど役割を果たしていないことは常識だろう。

このような現状を英国ケインジアンが知ったらどうするだろう。すぐ後に紹介するのとおり、プレスネルはブレトンウッズ回顧五十周年のシンポジウムで米国のケインズ研究家の無知ぶりを鋭く解説していた。英国ケインジアンは米国のそれを「俗流ケインジアン」と呼んでいるそうである。すると、それよりもはるかに水準の低い日本のケインズ研究家のことを「超俗流ケインジアン」と定義しても差し支えないだろう(同、三一五頁)。

一衣帯水というべきなのか、ひどい解説をするケインズ学者は日本の東にとどまらず西にも蔓延している。それは京都の学派の例にも端的に示された。東京大学、一橋大学の学派の研究も劣るとも勝らない。すでにII節で指摘のとおり、菱山はブレトンウッズ前後のケインズの行動を知らない。建前上、菱山は、「母国ならびに世界に捧げられた公共的な仕事―ブレトン・ウッズ協定、ケインズ・プラン、対米借款の問題など―は、ケインズのような経済学者の晩年を飾るにふさわしい」(菱山、二二三頁)と主張するが、何も知らないままに居丈高な解説をしているにすぎない。

菱山によると、ケンブリッジ学派の経済理論は「思考のおもちゃ」でなく、「実際のな仕事に対する理論的機関」でなければならぬ。このような見方は、「ケインズにこそびたりとあてはまるであろう」(菱山、二二四頁)。なぜなら、ケインズこそ、「ひとなみ以上の現実感覚をもち、するどい嗅覚をはたらかせて現実の経済問題に膚接しよ

うとした」(同右)からだそうだ。菱山は「ブレトン・ウッズ協定、ケインズ・プラン、対米借款の問題などは、ケインズのような経済学者の晩年を飾るにふさわしい」(同、二一四頁)と書いている。晩節におけるケインズの連続的失態を知っておればとても書けない話である。まさかケインズが失態を犯したことを承知の上で、「晩年を飾るにふさわしい」とでもいうのだろうか？ それこそケインズに対する非情極まりない仕打ちだろう。

菱山は自身の言葉に戦慄すべきである。ケンプリッジ学者の経済理論は「思考のおもちゃ」でなく、「実際のな仕事に対する理論的機関」でなければならぬと喝破した自身のケインズ解題こそが、ケインズ自身の晩節の苦悩を共有、解題できない、「思考のおもちゃ」であることを自覚しておくべきであろう。

このような杜撰なケインズ解題に終止している菱山。しかし、これを「学問的継承」というのだろうか、美しき師弟愛を發揮しているのが根井雅弘であり、菱山の著書を提灯書評してやまない。根井は菱山の件の書を評して、「全体を通して言えることは、菱山教授の研ぎ澄まされた論理の展開である。ときには、鋭利な刃物を思わせることもある」(同、二七八頁)としている。そこで筆者も「鋭利な刃物」で根井の問題点を切開してみよう。

② 公定歩合、資本移動のタームも知らない日本のケインズ学者

菱山を師と仰ぐはずの根井のケインズ理解も非常におぼつかない。刊行年度別に根井の著作を眺望し、そのおぼつかなさを読者へしっかりと提示しておく。菱山のあやふやな理解が根井に拡大再生産されている経緯を読者に知らしめるためである。これも一衣帯水というべきか？

根井は一九八九年の著作『ケインズから現代へ——20世紀経済学の系譜』(日本評論社)において、「我々は、オリジナルのケインズ思想から学ぶべきものがあるように思う」、「ケインズを正しく理解しさえすれば、彼に対する外的批判は避け得たはずである」(根井1989<二三六頁)。

さてここまで大見得を切った根井。さぞかし「オリジナルのケインズ思想」に造詣が深いはずだ。なるほど根井はケインズとロバートソンの論争を紹介している。たとえば、『ケインズ全集』の中に収められているケインズとロバートソンの手紙のやりとりを読みながら、両者がお互いに相手の良さを認めようとしな残念に思ったことがある、「ケインズとロバートソンとの関係は、それだけでも興味のある研究テーマとなりうると思う」(同、88頁)という。

しかし根井が念頭におく二人の論争とは一九三〇年代のものであり、一九四〇年代の論争の話でない。「ケインズとロバートソンとの関係」は「それだけでも興味のある研究テーマとなりうると思う」と語ったのは根井自身だったはずであるから、当然、一九四〇年代の論争も「興味ある研究テーマ」であるはずだが、案の定、それには全く言及しない。根井は戦後通貨構想形成におけるケインズの役割を知らない。もちろん教科書の解説レベルの知識は持ちあわせているようであるが、ケインズ研究者としてのレベルのそれは見出せない。

このような浅い理解しか持ち合わせていない根井が、同書の「補章 ケインズ批判に誤りはなかったか」(同、二三四頁)で大上段に構えてくれる。当然その中身も噴飯ものである。

ケインズの思想を財政主義として捉えている研究者もすくなくないけれども、そういう解釈はケインズ原点の思想を歪めているように思われる。なぜならケインズは終生、貨幣管理の問題と情熱的に取り組んだ人であり、それを理解しなければ、ケインズ政策の内容について誤った固定観念を持ってしまいうからである(同、二三四頁)

これからするかがり、根井は巷のケインズ批判者を論駁するのに十分ケインズ関連の文献を読み込んでいるはずである。根井は「ケインズは終生、貨幣管理の問題と情熱的に取り組んだ人」であるという。しかしその場合、ケ

インズがIMF協定をいかに誤解し、その後始末に汲々としたのか、これが根井には理解されているのだろうか。この協定こそ、「貨幣管理の問題」の最たるものだろう。しかし根井はそこに関連する問題は言及できない。それこそ、「それを理解しなければ、ケインズ政策の内容について誤った固定観念を持つてしまう」はずなのに。

ここに図らずも根井は自白してしまった。「誤った固定観念」に取りつかれたのは根井自身だったということ。昨年公刊した拙著で明らかにしたとおり、IMF協定に関する処理におけるケインズの失態を隠蔽することに躍起となっていたのがハロッドであったことを一体、根井はどこで解説してくれているのだろう（後に取り挙げる著作にも皆無）。そういう学問的手続きも踏まえないうままに、「ケインズ批判に誤りはなかったか」という名の「補章」を設定する蛮勇をふるう。

そこまで大胆な行為に及ぶまえに、根井は虚心坦懐にケインズを読むべきであろう。たとえば原文でケインズを読む学問的能力が自身に備わっているのか？ それを根井は検証し直す必要がある。別言すれば、根井は自身の「ケインズ翻訳（解釈）に誤りはなかったか」と自問してみることである。

それは無理な話である。根井は実は公定歩合（バンク・レート）、あるいは資本逃避のタームさえ知らない。これでは資本移動統制を唱えたケインズを正しく理解できるはずはない。

ここではケインズの原文（簡単な記述）さえも根井がよく理解できない例を示してみよう。一九四四年五月二十三日、英国議会上院におけるケインズの演説に関するものである。それは国内経済を対外経済よりも優先させるという主張になっている（拙著の第4章4節ですでに紹介）。根井の場合、典拠先がケインズ全集の「27巻」となっているが26巻の誤記である。それはともかくも根井の訳を三つに分けて（A、B、Cとする）、その誤りを指摘しておく（同、二三六―七頁）。

これを読むと読者は根井が一体、ロバートソンの景気循環論を学んだのか、あるいはケインズの資本移動規制論

の内容を理解できていたのか強い疑問を抱くことになるだろう。

④戦前の幾年もの経験は、我々のうちのほとんどもを幾つかの確固たる結論へと導きました。もともと、若干の人々は遅まきながらそこへ導かれたと言えるかも知れませんが、特に、三つのことが、ここでの議論に大いに関連しているところです。

我々は、将来、ポンドの対外的価値をわれわれ自身の国内政策によって定められたものとしてその国内価値に一致させるように、その正反対にはしないと決意しています。

④の下線部分は次のようにまともな日本語に直しておく。

将来、スターリングの為替相場はわれわれの国内の諸政策に対応して打ち出される国内価値に即応させるべきであり、国内価値に対応しない為替相場はとらないという決意であります⁽¹⁾

⑤第二に、われわれは、国際資本移動の盛衰、あるいはホット・マネーの飛躍の干渉を受けることなく、国内の利率の統制を保持し、それをわれわれ自身の目標にかなうようにできるだけ低い水準に据え置くことを意図しています

⑥も次のように、日本語らしく直しておく。

第二に、われわれは、国内利率の制御を保持するつもりです。これにより流出入する国際資本、あるいはホット・マネーの逃避に攪乱されることなく、国内の利率をわれわれ自身の目標にかなうようにできるだけ低くし

ておきます

根井の訳では、“the ebb and flow of international capital movements flights or hot money”が完全に誤訳となっている。“the ebb and flow”は潮の干満から転じて流出入、あるいは増減という意味になる。ロバートソンは自由党の夏季研修において、“The Ebb and Flow of Unemployment”の講義を行い、後に小冊子として刊行していることを根井は知っておくべきだろう。根井は修士論文でロバートソンの景気循環論をテーマにしていたはずである。この小冊子を根井はよもや、「失業の盛衰」と訳さないだろう。“flights”も「飛躍」と訳されたのではたまたま無い。どうしてもホット・マネーが飛び跳ねる攪乱的效果を伝えたいのなら、「跳梁」、「跋扈」がいいだろうが、もっと、オーソドックスに資本の「逃避」となるのが一般的であることくらい知っておくべきだろう。

◎第三は、われわれは国内のインフレーションを回避することを意図するものの、海外からの影響に左右されてデフレーションを受け入れることはしないでしよう。言い換えれば、われわれは、失業の増大を通じて作用する銀行貸出利率と信用収縮の手段を、われわれの国内経済を対外的要因に適合させる手段として用いることを誓って放棄するのです

◎も下線部分は間違いだらけであり、次の様に訂正すると意味が伝わる。

第三は、われわれは国内のインフレーションを回避するつもりであり、しかも、外界の影響の意のままになってデフレーションが発生することはさせません。言い換えれば、われわれの国内経済を無理矢理に対外的要因に即応させるようなことはさせません。失業を増加させる作用を発揮する公定歩合とか信用収縮という手段を

使うのを誓って放棄するのです

“Bank rate”が公定歩合であることを根井は知らないから、「銀行貸出利率」として直訳してしまう。このタームが文の途中でも大文字で始まっていることに注意が足りない。また公定歩合がバンク・レートと通称されることも知らない。ケインズやロバートソンの景気変動論を理解しているのかどうか非常におぼつかないと指摘した所以である。

さらに言えば、根井がいかにか和訳のセンスがないか、確認すべく©の原文を引いておく。

Thirdly, whilst we intend to prevent inflation at home, we will not accept deflation at the dictate of the influences from outside. In other words, we abjure the instruments of Bank rate and credit contraction operating through the increase of unemployment as a means of forcing our domestic economy into line with external factors.

以上の経緯からいえば、根井はケインズを解題するまえに基本的な素養を積むべきだった。根井は一九六二年生まれである。この人が一九九〇年に『ケインズの悲劇』（日本経済新聞社）を上梓している。三十歳にもならないうちに『ケインズの悲劇』を語った。後世おそるべし。前年の本におけるケインズ理解も相当危ういにもかかわらず。歴史は常に茶番を持って繰り返す。伊藤宣広も三十歳にもならないのに中公新書を書いた。後世おそるべしの再現版である。そこで筆者は根井の件を『ケインズの悲劇』ならぬ、「根井の悲劇」として以下、解説しておく。日本のケインズ学者の程度を示す「悲劇」の一端として。

『ケインズの悲劇』を刊行した一九九〇年の時点においてさえ、根井は一九八〇年代に刊行されているケインズ全

集第26巻に書かれているケインズ・ロバートソン論争を何も紹介していない。そして先にみたとおり、第26巻の一部からの根井の和訳も杜撰の一言の代物であった。したがって同じ第26巻に収録されてある二人の覚書を理解できるとみるのは奇跡を期待するに等しい。実際、この巻の翻訳は誤訳だらけであった。

根井はケインズの戦後通貨構想を丹念に追ったプレスネルを読んだ気配もないし、ゴールドも知らない。ケインズ全集のうち、一九八〇年前後出版の巻こそがケインズの「ブラック・コメデイ」(モグリツジ)を描いたものであり、ケインズの悲劇を語る格好の素材であるが、それが『ケインズの悲劇』では全然、言及されないのである。

かくして根井は「ブラック・コメデイ」の内容を語れない。『ケインズの悲劇』のタイトルを裏切り、晩節のケインズの悲劇も知らない。ロバートソンならば、これを「根井の悲劇」、あるいは「根井の悲劇」に関する覚書」とし、その中身を「常識語で書かれなかつたエッセイ」として紹介するだろう(拙著、八五頁の表を参照)。ロバートソンは脚本家、役者としても優秀であり、鋭い警句をケインズに連発した人である。根井はこのロバートソンを修士論文のテーマとしている。にもかかわらず、その根井は戦後通貨構想におけるケインズ・ロバートソン論争を何も紹介していない。

この根井の『ケインズの悲劇』は一九九〇年に出版された。ケインズ・ロバートソンの論争の全容を明らかにしたのは一九八〇年のケインズ全集第26巻であり、この論争にIMF法制局長を経験したゴールドが注目したのは一九八一年のことである。それからおよそ十年たつてもこれら一連の経緯をケインズ学者の根井は全然把握できない。根井的論理でいえば、ロバートソン、ゴールドによるケインズ批判こそが貨幣管理に関する「ケインズ政策の内容について誤った固定観念を持つてしまう」最適な例のほゞである。この二人、ケインズをこけにしまくっている。ケインズに対する誤解を正そうとするはずの根井はケインズに代わりこれらを反批判すべきだろう。

もはや明らかだろう。根井はケインズの悲劇を知らずに、『ケインズの悲劇』を書いた人物だったことが、これこ

そ最高の「悲劇」だろう。ここでは根井が引用しているハイエクを紹介しておく。ハイエクはケインズを厳しく批判している。

彼が経済学に振りあてた時間とエネルギーの割合がいかに小さかったかを考えると、経済学に対する彼の影響と、彼が主として経済学者として記憶されることになる事実とは、不思議でもあるし、悲劇的でもある（根井 1990）八九頁からの引用）

このハイエクの批評は戦後通貨体制の構築におけるケインズを解題する日本のケインズ学者にもあてはめることができる。ハイエクが日本のケインズ学者、特に根井のようなケインズ解説本を読んだとしたら、次のようにパロディ化したであろう。いわゆる『致命的思いあがり』である。

根井がケインズの戦後通貨構想の解題に振りあてた時間とエネルギーの割合がいかに少なかったかを考えると、そして、また、その構想においてケインズが大きな過ちに陥ったことを知ることができなかったことを考えると、根井がケインズ学者として記憶されることになることは、不思議でもあるし、悲劇的でもある

悲劇は続く。根井は一九九五年の時点でもケインズの実像をつかめていない（『現代イギリス経済学の群像―正統から異端へ』日本評論社）。そこでは、根井はハロッドによるケインズ伝におけるケインズ像へ異議を唱えている研究者としてスキデルスキの著書 (*Hopes Betrayed*, 1883-1920, 1983) を挙げているだけである。モグリッジもプレスネルもドーマルも登場しない。金言を忘れたようであり、ゴールドも根井の悲喜劇の舞台には登場しない。ハロッド的な記述では問題があるとするのがバローであり、プレスネルであり、さらにモグリッジである。モグリッ

ジこそがケインズ全集の編集責任者ではないか。ところがその人の『ケインズ伝』（1992）も挙げられていない。

この意味でまさに根井こそがケインズ研究者として、「正統から異端へ」と脱線し続けている。根井こそが現代版の「ブラック・コメディ」の主役にふさわしい。ちなみに根井はシェイクスピアの悲喜劇物に造詣が深く、自著にシェイクスピアをよく引用している。ここで根井は忘れていたことがあるが、シェイクスピアの世界では悲劇的なものと喜劇的なものは交互に現われるのである。自著で悲劇の役を演じるのが自分自身であるということ。

先に根井が誤訳した英文でも引用しておいたケインズの一九四四年五月二十三日の議会上院における演説は通貨政策における英国主権が対外関係よりも優先されることを強調し、英国の通貨主権の保持を力説したものである。

これはケインズの総需要管理の考えに密接に関連している。この考えこそが『一般理論』のなかに反映されており、ケインズは国際通貨協定それ自身を目的とせず、拡張経済政策に対する潜在的桎梏とみていた。『一般理論』に詳しいはずのケインズ学者の根井はこのような解説をどこでしているのであろう。

『一般理論』から導かれることは、ケインズの場合、戦後の通貨システムは英国の国内政策を制約してはならない、特に、金本位制に類似するものはどうやってでも回避しなければならぬ。そして為替管理は必要悪どころか、好ましいものであるという考えであった。少なくとも、資本取引への為替管理は戦後経済システムの永遠なる特長であると見ていたのである（〈Dam〉p.76）。

だからこそIMF第8条に為替管理的要素を導入しようとしたのであり、しかしこれはIMF協定そのものの理念に反するものだった。しかもケインズは第8条において英国の通貨主権を放棄する羽目となり、これをロバートソンに指摘され周章狼狽した。国家主権維持が前提となるはずの『一般理論』の著者が国家主権を放棄する項目のある条文中に署名したから大変なことになったのである。こういう経緯を菱山、根井はどこまで認識していたのであ

ろう。ここでやや唐突ながら、『徒然草』を引用しておく。

あだし野の露消ゆる時なく、鳥部山の煙立ち入らでのみ住み果てる習ひならば、いかにものあわれなからん。
世は定め亡きこそいみじけれ

「あだし野」、「鳥部山」といえば、菱山、根井、伊東、伊藤も地理的に親近感を覚えるところであろう。彼らのケインズ研究の成果の行き着く先を予兆させる、「あだし」な話である。

不幸にもこの不安は現在も適中している。日本におけるケインズ学者のケインズ解題の混迷は一向に是正される気配はなく二一世紀の現在(二〇〇七年)も続いたままである。その好例は浅野栄一のケインズ解題である。

浅野は一九九六年に刊行されているスキデルスキーの著作を翻訳している(R. Skidelsky, Keynes, Oxford University Press, 1996、浅野栄一訳、『ケインズ』、岩波書店、二〇〇一年)。そこでスキデルスキーは重要な点を指摘している。すなわち、ケインズの『一般理論』における「閉鎖経済」モデルからケインズ像を考察している人は、彼の職業活動の大半を通じて関っていた問題が英国の対米関係(対英関係において均衡を失するほどに米国の債権国の立場が強まったこと)であることを忘れている(同、(訳)一七四―五頁)。

このスキデルスキーの重大な指摘にもかかわらず、浅野は戦後通貨体制の構築に関するケインズの晩節の行動(対米金融交渉)の経緯に関し何ら言及できない。スキデルスキーの一九九二年の『ケインズ伝』第二巻は一九四〇年代半ばの英米通貨交渉にふれていないからである。この著書は750頁ほどの大著であるが、ケインズの一九三〇年代の「ケインズ」政策に関する記述は特にない。悲しいかな、浅野はスキデルスキーが『ケインズ伝』第二巻の時点では一九四四―四五年度の英米通貨交渉の経緯を詳しく書いていないことを知らない。無論、スキデルスキーは二〇〇〇年の『ケインズ伝』第三巻の大著においてこの経緯を詳述する(もちろん浅野は内容を読む力なし)。

さらに言えば浅野は一九九二年のモグリッジの『ケインズ伝』を実質上、読んでいない。読んでいけばケインズの晩節の行動は知覚できるはずである。人間の虚栄心のはかなさだろうか、二〇〇一年一月の時点に「先に進む人のための読書案内」（同、訳者解題、二五三頁）と称して、ケインズ伝にはその時点までに四つのものがあると紹介している。ハロッド、モグリッジ、スキデルスキー等である。自身が「先に（読み）進む」こともないまま、一般の読者に水先案内してくれる。毒見もせず毒饅頭をお客にすすめるわけである。

浅野がモグリッジの『ケインズ伝』を読んでいないことを示す証拠を列挙しておく。ケインズの研究に関して、「1990年代に入ると、新資料を駆使した研究の諸成果がつきつきに出た」（同、訳者解題、259頁）と記し、その例として、玉井龍像の著作（『ケインズ政策の史的展開』東洋経済出版社、一九九九年）、岩本の著作（『ケインズと世界経済』岩波書店、一九九九年）を挙げている。浅野は前者がケインズの経済政策論を、後者は国際経済観と対外政策活動を焦点として紹介しているが、それらの内容を理解しておればこの二つの著作はともケインズ研究とはいえない代物であることくらい判断できるはずである（米倉2005年、五九―八七頁）。

にもかかわらず、浅野は平気で玉井、岩本の著作を提灯書評してしまった。もし本当に読んで理解しているとすれば、次のようなコメント、「これらを読むことによりケインズの活動の幅の広さと奥行きを知られる」（同、訳者解題、二五九頁）という類の内容の解説はできない。そもそも浅野においてはケインズ全集（24、26巻）の翻訳が誤訳だらけであることにも気づかない。万が一、ケインズ全集を読んでいたとしても和訳でしか読んでいないので誤訳にも気がつかない。するとケインズ全集にいったい何が書かれているのかわかるはずがない。

モグリッジは『ケインズ伝』において、IMF協定作成をめぐる、ケインズが重大な失敗を犯しその收拾に奔走したことを「ブラック・コメディ」と評し、さらにそのことをケンブリッジの仲間と語っていなかったことを遺憾とした。岩本、玉井のいずれもこれに気づかないし、もちろんこれに気づかないことが浅野には不明である。ここ

でもモグリッジの意図を超えたところで、日本の「ケインズ学者」の間にも「ブラック・コメディ」が繰り広げられている。

浅野はいかにも新資料に詳しいふりをする。たとえばスキデルスキーの著書に関し、「ハロッドの著書が出た後に出版されたケインズ全集やケンブリッジ大学所蔵の Keynes Papers 等の新資料を新しい側面から分析している」と解説しているが、一九九二年のスキデルスキーの著作がいったいどのようなようにして英米通貨交渉を論じているのか浅野は理解しているのだろうか？ この交渉を正面から明らかにしているのはモグリッジの『ケインズ伝』のほずであるが、スキデルスキーと同じ年に公刊されたモグリッジについては不可思議なことに特に何も論じていない。当然だろう。浅野が読んでいるはずがない。なぜなら、浅野が参照しているのは岩本、玉井の著書はモグリッジを内容上、何も紹介できないからである。スキデルスキーが浅野の言うように本当に「新視角からのケインズ全体像を纏めあげた」(同、訳者解題、二六四頁)というのであれば、モグリッジのそれとどう違うのか、当然、論及できたはずである。国際通貨体制の構築に関する「新視角からのケインズ全体像を纏めあげた」のは一九九二年の時点ではスキデルスキーでなく、モグリッジであり、このモグリッジを読んでいるケインズ研究者は当然のことながら、ケインズの一九四四―四六年の役割を語ることはできない。したがってこれらの研究に依拠するしかない浅野がモグリッジを読んでも理解できるはずがない。

浅野は分不相応な課題を背負い込んでしまった。たとえば、「今日ケインズを学説史上の偉大な人物として取り上げるとすれば、その遺産の現代的評価が避けて通ることのできない作業」であり、それは、「ケインズの場合、理論・政策・思想の三面において成される必要がある」。そしてスキデルスキーは一九九六年の第六章という「最終章ではじめてこの作業に取り組んでいる」(同、二七一頁)と解題する。

知ったかぶりをしないほうがよい例を浅野が示している。いったい、スキデルスキーが一九九六年の著書の中で

ケインズのブレトンウッズ、あるいは戦後通貨構想の「政策」の面において何を明らかにしているとでもいうのであろう？ その時点ではスキデルスキーはその分野のことに特にふれていない。その分野はモグリッジ、プレスネル、ゴールド、ドーマル、バローが代表であるはずだが、これらのいずれにも浅野は言及できていない。

以上、浅野の理解が二〇〇一年一月の時点における日本のケインズ学者の到達点である。この意味で、英国のケインジアンが米国のそれを「俗流ケインジアン」と侮蔑したことは公正を欠く。日米のそれとしておくべきだろう。不幸にも浅野がモグリッジもスキデルスキーも実際には読んでいないという筆者の推測は邪推に終わらなかつた。浅野の無理解は二〇〇五年の夏の時点でも一向に解消されていない（『ケインズの経済思考革命』勁草書房、二〇〇五年）。彼はモグリッジ（1992）を参照しているが二十一世紀になっても読んでいない。さらに二〇〇〇年に出されたスキデルスキーの大著も。にもかかわらず二〇〇五年に『ケインズの経済思考革命』なる著書を出してしまった。日本のケインズ学者は伊東といい、浅野といい、ケインズを読まずにケインズ全体系を語るのがある。

歴史は常に茶番を持って繰り返すとおり、浅野は法律家のゴールドも読むことなく戦後通貨体制構築におけるケインズの役割をしたり顔に解題してしまった。こつけないことに、玉井、岩本はゴールドを参照しているにもかかわらず、その内容を何も理解できない。その結果、IMFの条文をケインズが理解できなかったことも知らない。その玉井、岩本に全面的に依拠したのが浅野である。モグリッジ、プレスネル、ドーマル、スキデルスキーの著作のどれか一つ、あるいは一九八一年のゴールドの小論文の一つでも読んでいればおおよそあり得ない解説にふけていてる。

このようなことに無自覚なので、かつて自分が他者へ押し付けたはずの烙印が自身の額に戻ってくることに自覚できない。浅野によると、ケインジアンの経済学とケインズの経済学とははっきりと区別しておく必要があり、

「ケインズの経済学を十分に理解しない」のが、「戦後ケインジアン」(同、一二五頁)だそうだ。どうやら浅野は自身が言うところの「戦後ケインジアン」へ仲間入りしたようだ。

またまた歴史は皮肉にできている。拙著の草稿が完成した年(二〇〇五)にあたり、筆者も会員である日本金融学会は創立六十周年を飾るべく(一九四三年創立)、『日本金融学会60年の歩み』(東洋経済新報社、二〇〇五年)なる本を出している。その中には元学会会長でケインズ学者として名高いはずの花輪俊哉の「ケインズ時代の再来」(創立50周年特別講演)が収められている。花輪はケインズ全集翻訳の最初の責任者の中山伊知郎の後を継ぎ翻訳監修の責任者となっている。

案の定、ケインズの戦後通貨構想がどういう経過をたどったのか花輪が理解できていたことをうかがわせる記述は皆無である。ケインズ全集、あるいはそれを活用した英国文献の一冊でも読んでいけばケインズの国際通貨体制構想の問題点は把握できたはずである。花輪は24巻翻訳の査読の立場の人なのであるが、もちろん何も理解できない。これは必ずしも花輪の責任ではない。ケインズの晩節における軌跡が日本のケインズ学者には共有されていないために生じる限界である。

この講演論文ではケインズ革命がケンブリッジ学派をケインズ派とロバートソン等に分裂させた経緯が書かれているが、ケインズ革命の主導者であるはずのケインズがブレトンウッズ会議で国家主権を譲り渡すほどのIMF協定の条文に署名してしまった重大な問題をロバートソンへ指摘されたことは花輪には理解の範囲外なのである。かくて二〇〇五年の時点になっても、「金融学会60年の歩み」の中でもケインズの謬見は知覚されないうまに終わった。真の意味での「ケインズ時代の再来」を見るまでに消化すべき課題は山積みそのままのようだ。

ケインズが生きた時代の苦悩を共時体験し、そこからどう歴史に学ぶのか、あるいはその教訓をどのようにして後生に伝えていくのか。こういう重い課題に自覚のない無邪気なケインズ学者が大半であるという日本の現実を知

らしめるのも学問上、大きな貢献となろう。これがいわゆる「不都合な真実」だろう。

③ ブレトンウッズ協議を知らずにブレトンウッズを回顧する米国の学者

ところで日本のケインズ学者の中には本邦のケインズ学者の黄昏を予兆していた人がいる。三上隆三である(『ケインズ経済学の原像』日本評論社、一九八六年)。この人こそが著書のタイトルを裏切ることなく、「日本」ケインズ学「者」の原像を描き出した。三上は自著の冒頭に『平家物語』からの有名な句を引用している。

奢れる人も久しからず、ただ春の夜の夢の如し。猛き者も終には滅びぬ、偏に風の前の塵と同じ

この句こそがケインズ経済学の状況にあてはまり、「真理そのものとして経済学の世界にも貫徹している」そうであり、「わが世の春を謳歌していたケインズ経済学も終に末期をむかえた感じがする」(三上 一頁) そうである。

筆者もこの説に賛成である。ただ一点、同意できない点がある。それは「ケインズ経済学」でなく、「ケインズ経済学者」と書き換えておくべきだったという点である。すなわち、平家物語の上の句は三上など、日本のケインズ経済学者そのものを指すことに覚醒してもらわなくてはならない。

そこで三上は下の句を読む。「ケインズ経済学の栄光をもたらしたものは、果たしてなんだったのか」(三上 二頁) と自問している。とすれば、ケインズの数々の栄光の中でも際立つ、ブレトンウッズ構想において果たした役割が言及されてしかるべきであるが、三上は何も言及しない。

そういう言及もないまま、ケインズ経済学を評価する場合、「ケインズの生涯にわたる数多くの仕事をくまなく渉猟する必要がある」(三上 三頁) と強調している。にもかかわらず、晩節のケインズの栄光の頂点、それからの転落という劇的なコントラストは何も語らない。『ケインズ経済学の原像』というならば、ケインズの生涯の集大成

をなすべきはずのブレトン・ウッズ協議での役割も映像に組み込まれているはずであるが、それが三上の研究の視点から完全に抜け落ちていた。

これは三上だけの責任ではない。彼を取り巻く日本のケインズ学者の水準の問題である。三上は仰々しく、「思想」と理論の両視角からケインズ経済学を考察する」(三上「二七四頁」と称するものの、戦後経済構想はケインズの「思想」として何も論じられていない。

「経済学は理論と思想との有機的な統一物であり、両者は同時存在のものである」(同)というのであれば、ケインズの「思想」の最終的結晶となる戦後通貨構想は当然、評価の対象となるべきものであろう。参照はしたが理解できなかったのであろう。この程度の理解で、『ケインズ経済学の原像』を標榜できる三上の勇氣には驚嘆すべきものがある。

以上、簡単な紹介ながら日本のケインズ経済学者の実態を明らかにしてみた。筆者が多くのケインズ学者をケインズ読みのケインズ知らずと形容する所以であり、日本のケインズ学者は世界の笑い者であるというのはいいすぎなのだろうか？

ところが日本のケインズ研究者が安堵する事例もある。ケインズの人生のフィナーレを飾るはずの戦後通貨構想協議の経緯に暗いのは米国の著名な研究者達も同様なのである。ボルド、アイケングリーンの編著によるブレトン・ウッズ会議五十周年を飾るべくして刊行された大著のことである(M.D. Bordo & B. Eichengreen (ed.), *The Retrospective on the Bretton Woods System, The University of Chicago Press, 1993*)。この大著のタイトルは『ブレトン・ウッズ会議の回顧』と銘打たれているが、この壮大なタイトルとは裏腹に、ケインズ全集などの成果を何も吸収することのない通り一遍の解説に終始している。ボルドはRutgers Universityの経済学部教授であり、この編著は世界的に有名なNBERの企画によるものであるが、ブランドに内容が追いつかないのは日米共通の現象の

ようだ。

その点をプレスネルは実に辛辣に批評している。ブレトンウッズの詳細を伝えるケインズ全集の成果が汲み取れないブレトンウッズ回顧五〇周年の本とは形容矛盾そのものだろう。特にやり玉に挙げられているのがこの編著に収められているアイケンベリー論文である(Ikenberry, p.155)。この人はペンシルバニア大学の政治学の準教授であるが、プレスネルやゴールドの文献も読んでいない。わずかにドーマルが参照文献リストに載せられているだけである。

アイケンベリーの間違いとはブレトンウッズ協議において英米間には通貨安定と通貨交換性が望ましいことに関し共通の信念があつたと解説した点である(Ikenberry, p.162)。アイケンベリーは通貨の交換性は為替管理と制限の廃止で確保されると解説しているが、ケインズは実際にはそう考えていなかった。ケインズは第8条第4項において中央銀行による為替管理による通貨交換制限を展望していたのである。このようなケインズの考えをアイケンベリーは全然、把握していない。交渉決裂にもなりかねない英米対立について何も書いていない。協定をめぐる英米の不一致は金の役割と為替関係の安定を確立するメカニズムにあつたというだけである (Ibid.)。

これこそ日本のケインズ学者を安堵させる逸話だろう。英語を読めるはずの米国人も実はケインズのIMF協定解釈の問題点を理解できなかったのである。

しかし米国の研究で感心させられる点はプレスネルの厳しいコメントをきちんと掲載しているところである。日本の学界であればどうであろう。

VI. ケインズに「ナチスびいき」の烙印を押してしまった日経BP社の編集委員

日本におけるケインズの実像理解が貧困なのは学者の世界に限られない。その汚染はジャーナリストにも確実に波及している。例えば谷口智彦の著書である『通貨燃ゆ 一円・元・ドル・ユーロの同時代史』日本経済新聞社、二〇〇五年）。

谷口というジャーナリストはなかなか野心家のようなだ。権力と通貨の問題を密接に絡めて論じようという。「権力を見て経済を忘れず、経済を見ては権力の動態を知ろうとする。通貨問題とは、そうした視点の往復運動によって初めてとらえることのできる何ものである」（谷口一三頁）。

谷口は「ブレトン・ウッズ会議に臨んだジョン・メイナード・ケインズの奮闘ぶりを詳しく見ようとする」（同、一五頁）という。実に野心的試みではないか。それを扱った第四章のタイトルも実に素晴らしい。すなわち、「ブレトン・ウッズ体制とは何だったか」である。これは問いかけの文ではない。この体制を何も理解していないことを無自覚に告白したことを示すタイトルである。ではいかなる意味で谷口がブレトン・ウッズ体制をまったく理解できていないのか早速解題してみよう。

谷口は「一流の学者は常に一流のジャーナリストであるという信念」（同、五四頁）に共感しており、大見得を切るのも忘れない。「ポリテクアルエコノミー（政治経済学）の研究となると、日本にはロクな業績がない。浅学ならではの恐いもの知らずで、そんなふうには断定してみることにはしたい」（同、五七頁）。

ところが皮肉なことに、谷口こそが「ロクな業績がない」はずの「学者」を典拠としてしまった。たとえば、ドル体制など国際通貨体制に強い関心を持つ学者として山本栄治を挙げている。まさにこれこそ、「浅学ならではの恐いもの知らず」の発想の産物であることに谷口は気がついていない。

一体、山本栄治が国際金融の基礎知識が実際にあるのか？ 谷口はその内実を知らないにもかかわらず学者を氣取つて著書をしたためてしまった。学者を氣取ろうとするのであれば、もう少しまともな研究者の名前が出せないのか？ それは無理である。谷口の精神世界においては、「ポリテイカルエコノミー（政治経済学）の研究」となり、日本にはロクな業績がない」そうである。

さて谷口は第四章の「ブレトン・ウッズ体制とは何だったのか」で、その「浅学」さの本領をいかになく發揮してくれる。同章第3項の『「マネー敗戦」の「屈辱を味わった英国とケインズ」』（同、一四四―一五一頁）においても、「マネー敗戦」の肝腎なことは何も書かれていない。あるいは、拙著、および拙稿が明らかにしたケインズの驚くべき実像に迫る切っ掛けのかけらさえない。たとえば、IMF協定を誤解したまま署名し、後で同僚のロバートソンにその問題性を諭され、米国に修正を求めたが屈辱的にも足蹴にされることは一言もふれていない。あるいはケインズがホワイトに手玉にかけられたことも何も明らかにされない。これこそが谷口版の「マネー（論）敗戦」である。

谷口がケインズの肝心な点を知らなかったのは当然である。谷口が参照している岩本、田所昌幸（『アメリカを超えたドル』中央公論新社、二〇〇一年）もこれに何もふれることができないからである。さらに始末の悪いことに、「日本におけるケインズ研究の泰斗」（谷口一六六頁）として伊東光晴の名前を挙げてしまった。伊東がケインズの肝腎の点、すなわち、対米通貨交渉における栄光と挫折の経緯について何も理解できないことを谷口は知らない。

本来であれば、岩本、田所のこの両人の「学者」はケインズをきちんと解題できるはずである。しかしこのような当然の觀念が通じないのが二十世紀末以降の日本の状況である。この両人、ブレトン・ウッズ協議におけるケインズの役割に関する文献を読んでいないか、読んでも理解できなかつた。田所の場合は英国外交政策が専門の研究

分野のほずであるがケインズに関する通貨外交上の汚点を何も理解していない。この点を詳述している文献（ドール）を参照しているのであるが。

谷口はこの程度の学者の文献しか読まずに、「ブレトン・ウッズ体制とは何だったのか」と解題してしまった。だから、解題する本人が「ブレトン・ウッズ体制とは何だったのか」かが何もわからなくなっている。たとえば武器貸与法に関する説明である。この法の導入の経過を紹介しているが、これが一九四五年夏に突然、停止されたために英国がどれほど狼狽したのか、また、これに米国がどのようにつけたのか何の説明もない。これが「マネー敗戦」の内実なのであるが、谷口はこの内実を何も知らない。さらに一九四四年のブレトンウッズ協定における英米の合意も一九四五年冬の借款協定により覆され、英国が実に厳しい条件を呑まされる経緯にも全然ふれていない。

ケインズをナチス呼ばわり

この章の第3項に続く第4項（谷口一五二―一九頁）にはさらに驚かされる。何と「ケインズはナチスびいき」と書く。たしかに、「ホワイトは共産党シンパ」であることは間違いない。だからといって、ケインズが「ナチスびいき」ということにならない。実際、谷口の場合、ケインズがいかなる意味で「ナチスびいき」であつたのか何の説明もないのである。

はつきりさせておく。ケインズは決して「ナチスびいき」ではない。たしかにケインズはドイツに親近感を持っていたが、ドイツびいきと「ナチスびいき」は大きな違いである。谷口はケインズにひどいレッテルを貼つたものである。ケインズがナチスに言及していたのは清算同盟案においてナチスの手法を参考にしていて話にすぎない。ケインズの狙いは、戦時中より累積しているスターリング残高を清算すべく、ナチスの為替清算方式（対外債務を実質棒引きする）を清算同盟案にも導入しようとしたことにある。このことは谷口が参照しているはずの

キデルスキーが詳しく説明していることである（もちろん谷口はこれを読んでいない）。ナチスの場合、大戦に突入する以前からシャハトを中心に対中歐経済圏取引を為替管理していた実績がある。ケインズはこの為替管理をナチス色を抜きながら自国の対外スターリング債務管理に応用しようとしたのである。

このように谷口がいかにかにケインズを不当に扱っていることは一目瞭然である。まさか谷口はケインズの額にハーケン・クロイツの烙印でも押すというのであろうか？ さらに驚愕すべきことに、谷口はケインズが対米交渉において重大な失態のあったことも知らないで何とケインズを「百戦錬磨の交渉者」（谷口）一六六頁と描いてしまった。これも仕方ない。ケインズ読みのケインズ知らずの代表者であるところの伊東光晴を「日本におけるケインズ研究の泰斗」としてしまったからである。伊東を初め、「日本のケインズ学者」はブレトンウッズ協議、さらには翌年の英米金融交渉におけるケインズの役割の真相を何も知らない。これではケインズ研究として世界の笑い者だろう。

その大きな原因を説明しておこう。対米協議の際、ケインズはスターリング残高の件で苦慮していたことを谷口は理解できない。スターリング残高（谷口の場合、「ポンド残高」）の処理に関して、谷口は、「そのことの詳しい理解は当面の行文上必要がない」（同、一六七頁）という。しかしこれを欠くと英米の対立点は不明となる。これが自らの墓穴を掘ることになることを谷口は知る由もない。「そのことの詳しい理解」がないからホワイト案に関し、とんでもない理解を開陳した。これは典型的な伝言ゲームが生む悲劇である。最初の間違った情報が伝達を重ねるうちに実際の話とはまったく食い違う話になるという喜悲劇である。

その心を明らかにしよう。伝言ゲームの喜劇に最初に登場するのが岩本武和（京都大学経済学部教授）であり、このパロディに花を添えるのが谷口である。不幸にも谷口は岩本がケインズを解題する能力がないことに何も気がつかない。それもある意味で仕方ないかもしれない。岩本は有力大学の教授であり、谷口いうところの「日本のケ

インズ研究の泰斗」である伊東の弟子だから日本におけるケインズ研究の權威と谷口が勘違いしたのである。そもそも伊東が「日本のケインズ研究の泰斗」であるというのは悪い冗談であることに谷口は気づくべきだろう。

ホワイトに罫にはめられたケインズ ―ホワイトの安定基金案の内実

一九四三年二月、イングランド銀行はホワイト案の写しを受け取ったが、IMFを通じポンド残高を長期債務におき換える提案が盛り込まれていたことには驚いた。戦後問題となる過剰なスターリング残高をIMFが肩代わりするという案であり、一見すると英国の金融的苦境を米国側が幾分、考慮したものとなっている。英国側が驚くわけである。

しかしこれはホワイトの罫なのである。この案ではIMFを通じスターリングが市場で活発に取引される。これでは膨大なポンド残高が市場で取引されることになる。英国が基金に対し長期債務を負うことになったとしても、基金が引き受けた長期債務（ポンド）が満期となった場合、スターリング地域（ここではインドとする）がこのポンドをIMFから買い戻せば、そのポンドは交換性の制限されたポンドでなく、交換性のある自由ポンドとなる。何時でもドルと交換されてしまうのである。となるとポンドは大きな圧力に曝され、ひいては英国にとって対外準備となるドル準備が急減する。ホワイト案はスターリングの国際的立場を危うくするものなのである。

ホワイト案では英国にとつてはポンド債務が長期化することであり、減額されたことにならない。過剰なスターリング残高を長期債務に借り換えるだけでなく、その残高の実質棒引きを求めていた英国としてはとても承認できない内容のほずであるが、ケインズはホワイトの罫に気がつかず、この案に反対する理由は見当たらないと言ってしまった。これには大蔵次官主席補佐官のウェーリーが「背筋がぞつと凍る思いがした」。ホワイトの罫に気がつかないケインズに震撼させられたのである。

ケインズ以上にひどい理解に陥っているのが岩本である。ホワイトの安定基金案に関し、岩本はケインズ以上のひどい解題を開陳した。岩本の解題が正しいとすれば、ホワイトは英国のスパイになってしまう。その理由を簡単に説明してみよう。岩本によるホワイト原案の解題は次のとおりである。

一言で言えば、スターリング地域が保有するポンド残高を基金が買い上げ、それをイギリス及びスターリング地域が基金から買い戻すという仕組みである。言い換えれば、ポンド残高がドル残高に振り替えられ、短期債務が長期債務に借り換えられる仕組みである（〈岩本〉二八九頁、傍点は岩本が付す）

これを「一言で言えば」、ひどい理解の一語に尽きる。「ポンド残高がドル残高に振り替えられ、短期債務が長期債務に借り換えられる仕組みである」のが正しいとすればホワイトは英国のスパイとなる。米政府はホワイトを反米活動家として直ちに首にするだろう。

なぜならIMFが英国に代りポンド残高を引き受けてドル残高の債務に置き換えるというのであれば、英国の対外債務をIMFの対外債務として引き受けましょうということになる。IMFへの最大の出資国である米国が英国の対外債務を引き受けるに等しくなる。

もはや岩本の初歩的間違いは明らかだろう。ホワイト案は岩本の理解する、「ポンド残高がドル残高に振り替えられ、短期債務が長期債務に借り換えられる仕組み」でなく、「ポンド残高がポンド残高のまま残され、短期債務が長期債務に借り換えられる仕組み」なのである。スターリング残高という英国の対外債務が軽減されるどころか、封鎖しておくべきこの残高が自由化されてしまう。それがホワイト案の仕組みなのである。

ホワイトの安定基金では各国中央銀行は自由にポンドを交換に出してしまう。もちろんカムフラージュされている。基金がポンドを買い上げ長期保有するというのである。しかしそれはポンド債務の軽減にはつながらない。か

えって、ポンド債務の負担を増す。これにケインズは気がつかなかった。もちろん、英国大蔵省、イングランド銀行は咄嗟の判断でホワイトの意図を見抜いた。イングランド銀行はこのような交渉能力しかもたないケインズに不安を抱き続けるのである。

ところが谷口によればケインズは「百戦錬磨の交渉者」だそうだ。さらに谷口は岩本の解題の馬鹿馬鹿しさに何も気がつかない。だからケインズがホワイトにだまされかけた経緯を察知できない。

何も理解していないのに理解したと勘違いしていることの怖さを教えておこう。谷口は岩本版「ホワイト」案に關し、「いまふうに言うならデット・デット・スワップ」(一六八頁)であると解説している。IMFが英国とスターリング残高保有国(以下インドを例とする)の間に介在し、インドからポンド建て英国債権を買い上げ、代価をドルで支払うという。英国はインドに対する債務は解除され、代わりに基金に長期債務を負うというのである。そして、「この仕組みにはポンドの膨大な流通量をそっくりドルに入れ替えてしまうマジックが隠されていた」(谷口一六八頁)などとして顔に解説する。まさに自分が仕かけた「マジック」にひっかかってしまうマジシャン。それが谷口なのである。

筆者は英国大蔵省高官と同様、谷口の解説には「背筋がぞつと凍る思いがした」。谷口に初步的な質問を投げかけてみよう。もしIMFがインドなどのスターリング残高保有国からポンドを買い上げてドルを売るとする場合、そのドルはどこからやってくるのか? IMFが英国の多額のスターリング残高を買い上げる十分なドルを保有しているはずがない。周知のとおり、当時のIMFは短期融資機関にすぎない。ポンドの長期債務を買い取るとすればIMFは長期融資機関に化けてしまう。しかもIMFにはそれだけの買取りを行う資金規模を持たない。

このように谷口はIMFの基本的性格も知らないのでIMFの基本を何も知らない岩本の著作に依拠してしまつた。かくして岩本発伝言ゲームは谷口に至り奇想天外な結末をむかえる。

ケインズのために弁護しておこう。ケインズは岩本版のホワイト案にだまされたわけではない。岩本版ホワイト案にだまされたとしたらケインズはまさしく間抜けである。むしろ岩本版ホワイト案であればケインズ、英国政府はもろ手を上げて大賛成するだろう。

したがってこのような経緯を理解できない谷口がケインズを次のように批判するのはブラック・ジョークそのものである。ホワイトの「マジック」に、「ケインズともあろうものが、内包された重大な意味合いに、本当に気づかなかつたのだろうか」(同、一六八頁)と谷口は書いてしまった。そこでこの記述をもじって谷口の誤解を質しておこう。「谷口ともあろうものが、岩本の誤解に内包された重大な意味合いに、本当に気づかなかつたのだろうか」。もちろんそれに気づく素養はない。

谷口は自業自得といってもよい。およそ国際金融に無知な「学者」の山本栄治を典拠として基軸通貨のポンドからドルへの交替を語ってしまった。山本によるとIMF体制設立当初、ポンドが基軸通貨であり、ドルは「国際的信用制度という世界システムを持たない地域通貨にすぎなかつた」(山本1988、一五一頁)という。ごていねいにも谷口はこの記述を含む山本の著書のほぼ1頁を丸ごと引用している(谷口、七〇頁)。その一頁が混乱に満ちた記述であることに谷口は気づかない。

山本の主張するようなこと、すなわちMF設立当初においてドルが地域通貨にすぎずポンドが基軸通貨であつたとすればIMFは機能しなかつたであろう。英国は米国から借款を受けてようやくポンドの通貨交換性を回復したのが一九四七年夏のことであり、それも一ヶ月足らずで交換性を停止し、以降、非居住者レベルでポンドの交換性を回復できたのは一九五八年十二月末のことにすぎない。それまではひどいドル不足の時代だつた。ドルが稀少通貨として求められていた時代である。この時期にドルは「地域通貨」であり、ポンドが基軸通貨であつたという主張を山本以外の誰が主張をしているのか、筆者は知りたいものである。少なくとも英米の研究にはないはずである。

ところが日本にもいる!! しかも何と宇野理論を継承しているとうそぶく人の中に。それは馬場宏二である。馬場によれば、英国経済凋落にかかわらずポンドが、「戦後しばらくは国際通貨たり得た」(馬場、三八八頁)そうである。この「戦後」とは第二次大戦終了後のことである。馬場は背中に担いだ宇野学派の看板をそろそろたたんで、も良い時期をむかえたようだ。英国がIMF8条国に入ったのは一九六一年のこと。交換性もない、8条国でもない国の通貨がはたして「国際通貨」といえるのだろうか。通貨交換性の制限がある通貨である。これは常識以前の問いである。

たしかにIMF設立当初、世界的にみればポンド残高の方がドル残高よりも多かった。そして山本はこのことをもって基軸通貨としてはポンドの方がドルよりも地位が高いと主張した。これはとんでもないことであることを山本も馬場も理解できない。当時、ポンド残高が多くないほうがおかしい。この残高は基軸通貨の地位故に生じたものでなく、戦時中の戦争遂行に伴って英国が帝国諸国に多くのスターリング債務を負って生じたものなのである。ところが山本は戦時債務の累積、すなわち対外的借金の累積をもってポンドがドルよりも基軸通貨性が高いと主張してしまった。

こういうことにも無頓着な谷口は何と、「ドルは国際的信用制度という世界システムを持たない地域通貨にすぎなかった」という山本の記述を肯定的に引用してしまった。山本の世界では自身の意図に反し、ポンドもドルも基軸通貨でないことになる。するとIMF発足当初はどこの国の通貨が基軸通貨だったのである。こういう馬鹿馬鹿しい結論に至るのが山本の記述なのである。

無邪気な谷口は山本が国際金融に無知な「学者」であることに何も気がつかない。かの九州大学名誉教授の深町郁彌は第一次大戦以前のロンドン国際金融市場においては外国為替市場が存在しないなどと国際金融のテキストに堂々と書いていた。およそ国際金融の常識以前のことしか書けない深町の説を鸚鵡返しにしたのが山本であり、口

ンドンには第一次大戦前、外国為替市場は存在しないと主張した（山本1988 vi-vii頁）。さてさて外国為替市場が存在しない国際金融市場とは一体どんな市場なのだろう。

この点だけでも山本の無知ぶりは十分に明らかであろう。しかし念のためにその他の点でも無知ぶりの一端を明らかにしておく（これは氷山の一角）。たとえば一九三〇年代に民間の為替銀行の金裁定取引が禁止されていたと主張している。では当時のホット・マネーの動きに連動していた英米間の民間金移動は一体どうして生じるのだろうか？

読者はこの程度のことには驚いてはいけない。山本はIMF体制においてさえ民間の金裁定取引が禁止されていると説明している（山本1997 一〇九頁）。これに一番びつくりするのはロンドンの金取引業者ロスチャイルドであろう。彼らは闇商人になってしまおうではないか。金取引の商売はあがったりであろう。山本のような説明ではIMF体制におけるゴールド・ラッシュなど金投機に走る為替業者の行動、これに伴うドル危機を説明できなくなる。谷口は一体このような問題点に気がついて山本を典拠としたのであろうか？

ついでに怪しげなテキストを典拠とすることの恐ろしさを谷口に教えておこう。山本はIMF協定第8条の意味も知らない。たとえば、「イギリスが8条国に移行すると、平価維持義務がなく金兌換もないポンドに対しては、中央銀行は介入を行わない」（山本1997 一〇二頁）と書いている。8条国に移行して「平価維持義務」を負わない国が英国だというわけである。

こういう理解に余計な解説は不要だろう。一九六〇年代、一連の平価切下げ危機に曝され何度も切下げを強いられた英国のポンドは「平価維持義務」がないそうである。するとニクソン・ショック以前にすでに固定相場制度は崩壊していたことになる。このような解説をするのは山本だけであろう。次に引用する文の意味にも谷口は震撼しななければならない。これに震撼しなければ谷口は国際金融を語ることは止めたほうがよい。

山本いわく、「14条時代のポンドはドルを上回る貿易媒介通貨であった」（山本1997 八七頁）、「ポンドが基

軸通貨の地位を失うのは、通貨の交換性が回復され市場メカニズムが作用するようになった60年代中頃移行である」(同、八八頁)。

14条国は通貨交換性を制限している国のことである。通貨交換性が制限されている通貨が基軸通貨になれるはずがない。むしろ英国はかつての基軸通貨の地位を回復すべく8条国を目指すのである。そして国際金融センターの地位を保持すべくポンド建て対外金融でなく、ドル建て対外金融をロンドンで行った(ユーロ・달러市場の成立)。これもひとえにポンドが基軸通貨として機能できなかったための苦肉の処置であった。交換性を回復できない時期のポンドはスターリング圏内の地域通貨だったのである。

さてこの程度のことでも理解できない谷口なので、「ケインズ研究の泰斗」とされる伊東(一九八〇年の著作)によるケインズの最後の時期の記述を無批判的に引用してしまい(谷口〇一七二―二二頁)、これが「ケインズの最後を述べて過不足がない」(同、一七二頁)と書いてしまった。ということは谷口の場合、二〇〇五年になっても一九八〇年にケインズ全集第25、26巻が出たことも知らないし、また、一九八一年にゴールド(IMF法制局長を歴任)がケインズのIMF協定条文解釈を大誤りを指摘していたことも知らない。モグリッジはおろか、スキデルスキーの大著(2000)も中身は読んでいない(不思議なことに典拠として掲載)。このモグリッジ、スキデルスキーいずれもケインズがIMF協定の解釈を誤ったことよって生じた結末を詳細に論じている。ところが、「ケインズ研究の泰斗」伊東はそのことを全然知らない。だから谷口も英国の二つの大著の中身を何も知らない。

伊東のような記述ではすまされない話がぎゅちりと詰まっているのがケインズ全集であり、また、それを活用したモグリッジ、プレスネルなどの英国の研究であるが、谷口はそれを何も参照していない。少なくともモグリッジはケインズ全集の最高責任編集者であるし、プレスネルにしてもHMSO(英国統計局)から出版している権威ある英国金融史の大家である。谷口はこういう有力な権威を読まないばかりか、そういう貴重な研究を何も知らない

伊東を参照してしまった。谷口は宝の山を目の前にして屑拾いに終始しているのである。

谷口はケインズの戦後通貨構想に関しあやふやな知識しかないのに、伊東の記述に「あえて二点付け加えることにしよう」（谷口）一七二頁）という。ではよほど大事な新たな観点を提起するのかもしれない、その反対である。付加したことはせいぜい、一つはIMFの設立場所が英米間対立の焦点であったこと、そして二つ目はケインズが最後に書いた論文のタイトルを「ドルは希少となるか」と書いたということだけである。ケインズはこの論文において、「ブレトン・ウッズ体制に当初から随伴していた問題をいちはやくつかんでいた」（同、一七三頁）というのである。第一の点ははつきりいつてどうでもいいことである。米国に金融援助を仰がざるを得ない英国が米国を抑えて自国の主張を通せるはずがないだろう。問題は第二の点であるが、英国の経済史の大家ポラードも指摘するところ、戦後ドル不足になることを予想していなかったのはケインズだけだった。なぜか谷口は知らない。ポラードが言いたいののは、「ブレトン・ウッズ体制に当初から随伴していた問題をいちはやくつかんでいた」どころか、その正反対の理解に陥っていたのがケインズであったことなのである。

さて総括しよう。谷口というジャーナリストは国際通貨情勢には全く暗い人物なのである。にもかかわらず世間ばかりか学者もこれをありがたがって典拠とする。すると多くの学者もその看板を裏切り、国際通貨情勢には明るくないということになる。この人物がジャーナリストから外務省副報道官の地位に移っている（日経、2007年4月15日）。まさしく落語の「地獄八景亡者戯」の落ちである。

むすび

歴史は繰り返す。常に茶番を伴って。それを演じてくれたのが伊東光晴―岩本武和―根井雅弘―伊藤宣弘の茶番

カルテットだった。もちろん第一バイオリンを奏でたのは伊東であり、後は腐朽和音の連続だった。弓も馬の毛ならぬ鹿の毛のようだ。哀れなことに腐朽和音の混乱に眉を顰める「ケインズ学者」がいなかった。逆に彼らは茶番カルテットの狂音にうっとりしていた。そこにはケインズ読みのケインズ知らずの学者がしたり顔にケインズを語るべき現実があった。聞こえていない（理解できていない）のに聞こえた（理解できた）ふりをする事ほど精神上の苦痛はないはずであるが。

日本のケインズ学者を取り巻く世界は実にいいかげんにできている。日本経済新聞（2006年7月2日）に伊藤への書評が掲載されており、見出しに「ケインズの同時代、子細に検証」となっており、「ケインズ経済学とは何だったかを再考する上で、本書は格好の手引きとなるだろう」という、お決まりの提灯書評に終始している。むしろ、この書評の意図を超えたところに伊藤の著書の意義がある。ケインズ読みのケインズ知らずが有象無象する（日本の）ケインズ経済学（者）とは何だったかを再考する上で、本書は格好の手引きとなるのである。その点に關しては今回の拙稿も「格好の手引き」となるはずである。ケインズの実像を理解できるのか否か？ 日本のケインズ学者の力量も天秤にかけられる。学問の世界でもアヌビス神の立ち会いのもと知恵の神トトが天秤の傾きを計量し記録するのである。

付録：マーシャル研究家（永澤越郎）の誤訳の露天掘

—『貨幣・信用・貿易』の第四章（STOCK EXCHANGE）に關し

永澤はマーシャルの著書を多く翻訳している。このかぎり日本におけるマーシャル研究の有力家であるとみるのは妥当なはずである。しかし、このような常識は通じない。それが永澤の英語力である。今回の拙稿の本文でも明

らかにしたとおりである。

この付録ではマーシャルの『貨幣・信用・貿易』の第四章 (STOCK EXCHANGE) が永澤訳ではどのように無残に扱われているのか検証する。戦慄すべきことに各節のタイトルの、すべてのパラグラフが内容上、救いたい誤訳になっている。その理由は簡単である。大学教授のそれには程遠い英語力、そして、辞書をまともに引かない杜撰さが致命的結果を招いている。では早速、その誤訳を各節毎に芋蔓式に引つ張り出しておく。読者に大いなる収穫祭を満喫してもらうためである。

① 第一節のパラグラフ ― 国債、社債は株なのか？

出鼻を挫くのたえではないが、永澤はそもそも第四章のタイトル自体を読みそこなっている。永澤はこの章を「株式取引所」(一二〇頁)としていたが、正しくは「証券取引所」とすべきである。結局、この章の訳出において、「証券取引所」はすべて、「株式取引所」に矮小化されている。

「株式取引所」の訳は不適切であることを永澤は自らの訳文で知ることができはるはずであるが、その判断力を持ち合わせていない。永澤によると、「株式取引所」は「株式会社と株式会社と中央、地方の政府が年々定まった額の支払いを行う債務を売買する」(一二〇頁)としている。この場合の「債務」とは国債、社債など債券のことである。だからこそ、これらを取引する所は「株式取引所」でなく、債務証券の債券取引も含む、「証券取引所」としないといけない。

しかも、その頁の注(一)で、マーシャルの原意をつかみ損ない、エーレンベルクが「公債取引」という表題で、「株式取引所が採用している方法の明瞭な説明」をしていると書いてしまった。すると、「株式取引所」でなく、「公債取引」が本題のはずであり、「証券取引所」でないはずのことに気がつくはずである。

あるいは次の第二節のタイトルが、「長い間株式取引所は主として政府の債務を取り扱っていたが、今日ではその注意の多くが株式会社の証券に向けられている」(一二三頁)と訳出しているのであるから、永澤いうところの、「株式取引所」は主に株式でなく債券を取り扱っている所なので、「証券取引所」となる。これが永澤には永遠に不明のままである。

なお、その注(一)において商品取引所のことも取り違えている。原文の、“constructive speculation in organized produce markets” (p.89) は「組織的な生産物市場における建設的な投機」と訳されているが、「効率的な商品取引所における創造的(あるいは生産的)投機」とするほうがマーシャルの原意を伝えるはずであろう。シュンペーターの「創造的破壊」と一脈通じるものである。

これができないのでマーシャルによる証券取引所の定義がさっぱりできなくなる。原文は以下のとおりである。
 A stock exchange is an association composed of persons who trade in public stocks and conduct their business in conformity with settled rules and usages, commonly buying and selling for the public on commission. (p.89)

これが永澤にかかるととんでもない訳に変質する。

株式取引所は、公的会社の発行する株式の取引に従事し、定められた規則や慣例にしたがって、手数料を徴収して、一般公衆のために株式を売買する人々の構成する社団である(一二〇頁、下線部分は誤訳)
 「公的会社の発行する株式」とは一体何のことがわからない。正しくは、「広く知られ取引される証券」のことである。

もっと実態に即した株式取引を叙述できないのか、不思議な気もする。信用が膨張しすぎた時に起こる現象に開するところである。原文は以下のとおりである。

But, when they rise very high, cheerful expectations are in danger of being clouded by indications that credit has been pushed too far, and that the atmosphere of business will become increasingly sultry until it breaks in a storm. (p.90)

ここでは、「しかし、株価の上昇が大幅である時には信用は過大になり、景気はますます蒸暑くなり、ついには嵐に変わるかも知れない」という兆候によって、陽気な期待が曇らされる危険が発生する」(一二二頁、下線部分は誤訳)と訳されている。

これでは株式市場の過熱化、その破綻の経緯を伝える訳文にならない。その臨場感を伝える訳に直してみる。

株価が大幅に上昇した時、信用拡張が行きすぎってしまったという兆候が現れ始め、そして、景況感が次第に過熱化し終にはそれが砕け散るといふ兆候が見られると、それまで浮かれていた期待が水をさされる危険にいたる

筆者は今まで景気循環論をそれなりに勉強してきたつもりであるが、景気過熱化のことを「蒸暑くなり」などという珍奇な形容をしたのは永澤だけではないだろうか？

一二二頁の第三パラグラフも間違いだらけである。「将来の為替相場」も原文では “the coming rates of exchange” であるが、それは「将来の取引の相場」のことである。また “the loan of capital” は国債などの債券の取引のことであるが、「資本の貸出し」に化けてしまった。さらに、「異なった場所での貨幣の交換の比率」とは、「異なる地域の貨幣の交換の比率」(rates for the exchange of moneys of different places) (p.90) のことである。そして資本発行・取引のことも何も知らないので第一節は以左のとおり、とんでもない誤訳で終える。

信用機関が人々から少量ずつ集めたものを、大規模な企画のために、大量の流れとして利潤を獲得して転用で
 きるような蓄積」(一二二頁、下線部は誤訳)

原文と比較すると読者はまたまた背筋の凍る思いをするだろう。

the stock which the agencies of credit could collect in dribbles from the people and turn in large streams
 to great enterprises, taking their own profit as it passed. (p.90)

これを意味の通じる訳にしておく。

資本信用仲介機関が人々から資本を少量ずつ集めて大量に集中し、これを大規模な企画に運用し、そしてその
 資本を移転させる際に自分も利潤を得るところの資本

少ない資本でも大量に集めれば大きな事業に運用できる。それを仲介する資本信用仲介機関は仲介料、創業者利
 得などを得られるという実に簡単な話のはずである。結局、永澤の場合、第一節において、大きな誤訳のないパラ
 グラフは一つとして存在しない。次の第二節も同じ惨劇がまっている。

② 第二節のパラグラフ —“again”の意味を取り違え、“half” (大半) が理解できない“half” (生半可) な訳

— 永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い (一)

第二節のタイトルは「長い間株式取引所は主として政府の債務を取り扱っていたが、今日ではその注意の多くが
 株式会社の証券に向けられている」(一二三頁)。しまらない訳であるが、「株式取引所」が「証券取引所」の間違い
 であることだけは指摘しておく。

この第二節の第二パラグラフの訳も目を覆わんばかりの誤訳である。一般の投資家とプロの投資家の関係を記述したところであるが、永澤はその区別がまったくできない。

株式取引所においてかなりの量が売買される習慣になっている『証券』については、そのほとんどすべてについて、練達の、情報に通じた資本家達が、当該の証券の価格は真実の価値をかなりよく表現していると考えていることを通じて、買手は一般に防御される。それゆえに、株式取引所の機構が、特定の『証券』に対してしばらくの間は不当に高い価値を定めたり、不当に低い価値を定めることが時おり起こるとしても、総体としては情報に通じた有能な人々が、一般公衆が彼らの投資において相当の注意を払って行動するかぎり、重大な判断の誤りに陥ることから守っている（一二三頁、下線部分は誤訳、意味不明）

さて永澤はこれを読者に読ませて一体何を理解させるつもりなのだろう。主述が乱離骨灰そのものではないか。また、株価操作の意味である“machinations”を「機構」としたのでは、辞書をろくに引いていないことを暴露するだけのことである。意味の通じる訳は次のとおりである。

証券取引所においてかなりの量が売買される慣例になっている『証券』を買う人は、練達の、情報に通じた資本家たちがその証券価格が実際の価値をかなり適切に反映していると考えていることを知り、一般に安心して買うことができる。したがって、証券取引所における価格操作によって、特定の『証券』が不当に高く釣り上げられたり不当に低く下げられたりすることが時折、しばしの間生じることがあっても、投資が相当用心深く行われるかぎり、総体としては、情報に通じた有能な人々の見識に従えば、一般投資家は投資判断において重大な誤りを犯すことはない

永澤が翻訳においていかに杜撰な人物であるか、それを読者に知らせるために、ここでは原文を引いておく。

The purchaser of almost any "security", of which considerable quantities are habitually bought and sold on a stock exchange, is generally fortified by the knowledge that expert and well-informed capitalists regard its price as fairly representing its real value. Therefore, although stock exchange machinations may occasionally set for a time, an unduly high value, or an unduly low value on a particular "security", yet, in the main, the judgment of well-informed, capable men protects the general public from grave errors of judgment in their investments, so long as these are conducted with reasonable caution. (p.91)

さらに永澤は株式会社に利益処分における社債と優先株の優先順位も知らないようだ。それを示すのが次に紹介する訳である。

「社債」は一般に特定された年支払いに対する優先権を与える。「優先株」は一般に、社債に対する支払いについて、同様な支払いに対する請求権を与える。(一一四)。

これをマージナルが何を言いたいのか明確にわかる訳に直してみる(原文も添付)。

一般的にいえば、『社債』は特定された年次支払いに対する優先権がある。『優先株』も一般的に、同様な支払い請求権があるが、優先順位としては社債にある優先権の次に位置する(“Debentures” generally give prior claims to specified annual payments. “Preferred” stocks generally give claims to similar payments, which rank next in order to those due on Debentures (p.91)

永澤は投資家における国債、社債、優先株、普通株の投資優先順位に関するマーシャルの説明もさっぱり理解できない。したがって次のようにまさしく“half”（生半可）な訳を開陳する（下線部分は誤訳）。

最後に、特定の企業のもつ金融面、技術面、商業面そして人事面での強弱を知っていると考える人々は、彼らの資本の少なくとも一部を、堅実な基礎を持ち、有能で正しい人々の手中にあると彼らが信ずる会社の普通株に投資するであろう。この種の有力な利点を持つ投資家はおそらく、コンソル債に投資した場合に比べて、平均して一倍半に相当する利益をあげることができるであろう。そのような利益を計算する際には、彼らの投資のある部分の市場価値の永続的な上昇と、他の部分の下落の双方を計算に入れなければならない（一二四頁）
みられるとおり実に刺激的な誤訳である。この誤訳に対する原文は次のとおりである。

Lastly those who know, or think they know, the financial, technical, commercial and personal strength and weakness of particular undertakings, will invest at least of their capital in the Ordinary stock of companies which they believe to have solid foundations, and to be in the hands of able, upright men. Investors who have strong advantages of this kind, can probably get half as much again on the average as if they had invested in Consols: in reckoning these gains account is to be taken of the permanent rise in the market value of some of their investments and of the fall in that of others (p.92)

この原文に踏まえた意味の通る日本語訳は次のとおりとなる。

最後に、特定の企業のもつ財務、技術、営利そして人材の面の強み弱みを知っている、あるいは知っていると思う人々は、少なくとも資本の一部を、堅実な経営基盤をもち、有能で社会的に立派な人々だけが株主である

と思われる会社の普通株に投資するであろう。この種の強力な利点を持つ投資家は平均すると、コンソル債に投資した場合よりも二倍近い収益をあげることができよう。この収益を見積もる場合、投資先の幾つかは市場価値がずっと上がるものもあれば、下がるものがあると覚悟しておかねばならない。

これに関する若干の解説が必要となる。一般の投資家は、普通株に投資する場合、永澤訳のように「有能で正しい人々の手中にあると彼らが信ずる会社の普通株」のことを考えているわけでない。いかがわしい人間が株主になっている会社の株は止めたほうがよいと考えるのである。

さらに傑作なのが、コンソル債投資に比べ普通株投資の収益率が「一倍半」であるという訳である。“again”、“half”の意味を理解していないから生じる誤訳である。まさに「生半可」(half)な気分非得意げに翻訳したと思っただけから「大半」(half)を誤訳してしまう。

第二節の最後のパラグラフの訳もひどい。信託基金の運用に際し、マーシャルは投資優先順位に気の利いた説明をしているが、永澤にはさっぱり理解できない。読者はこの訳を読んで理解するのは無理である。

信託基金は一般に、また時には強制的に、政府証券に投資され、ついで基礎のしっかりした企業の社債が選ばれる。そのような企業のなかでは鉄道の占める地位が際立っている。つぎに来るのが強力な会社の優先株である。この目的のためには抵当証券も利用できる。しかし抵当証券のなかには、みずからの資金を投下することは進んで行うとしても、他人の金を貸す責任を取るとは喜ばないような種類のものも存在する(一二四―五頁)

このとんでもない誤訳に対応する原文は次のとおりである。

Trust funds are commonly, and sometimes compulsorily, invested in Government securities. Next in order to these are Debentures of strong, well-established undertakings, among which railways have been prominent: next come the Preferred stock of strong companies. Mortgages are often available for this purpose: but there are some mortgage on which a man may be willing to invest his own money, but not willing to take the responsibility of lending the money of another (p.92)

この信託基金を運用する立場の人の心理をきちんと描写できる訳にしてみよう。

信託基金は一般に、また時には必ず政府証券に投資される。二番目に選ばれる投資先が社会的に名声を勝ち得ている有力企業の社債であり、この中で特に目立つのが鉄道債である。これに続いて投資先には選ばれるのが有力な会社の優先株である。抵当証書もしくは信託基金の投資対象となる。しかし、抵当証書といっても、自分自身のお金であれば投資してもよいが、他人の金を貸すという負担を抱えてまで投資するのにはためらわれる類のものがある。

人の金を運用するのであるから安全第一。だから国債、優良企業の社債、優先株という投資先順位となる。抵当証書の場合、利回りも魅力的だが、安全性、流動性には問題がある。したがって、自分の金でない、人の金を預かる信託基金の運用先としては留保条件がつくという話である。

③ 第三節のパラグラフ ―株取引のブローカーとディーラーの区別は？―永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い(2) 第三節も間違いだらけである。まず節のタイトル自体が誤訳である。

株式取引所の取引の方法はさまざまであるが、ロンドン株式取引所の採用している方法はかなり代表的であると見てよいかもしれない（一二五頁）

これは次のようなわかりやすい日本語にしておく（原文を挙げるまでもない話）。

証券取引所の運営方式はさまざまであるが、ロンドン証券取引所が達成した成果がかなり典型的であると見てよいだろう

この第三節はタイトルばかりか、冒頭のパラグラフの訳が混乱の極みで始まっている。ここまでくると永澤は自分で訳したのか、あるいは素人に訳させたのか、それとも単に訳の監修者だけに終始したのか、一体どれなのか「疑惑の境目」、「疑惑の境界」の謎が深まるばかりである。

ハッキリしているのは出版した岩波書店の編集者が日本語を何も理解しないままに翻訳校正の作業に終始した点である。良心的な編集者であれば訳者へわかりやすい日本語にするよう修正を求める。ところが岩波書店の編集者はそれさえもできない。では冒頭のパラグラフの訳をみてみよう。

すべて西欧諸国における株式取引所は、どのような名称で呼ばれているにせよ、結局は資本に対する支配を、即時の支配力の形で保有している人々から、それを所得の源泉として投資しようとする人々に移すための媒介機関である（一二五頁、下線部分は誤訳）

原文は次のとおりである。

Stock exchanges in all western countries, by whatever names they are called, are in effect media for the

circulation of command over capital from those who hold it in a ready form to those who desire to invest it as a source of income (p.92)

ここではマーシャルが一体、何をいいたいのか読者にわかる訳を提示してみよう。

西欧諸国すべての証券取引所は、どのような名称で呼ばれているにせよ、何時でも譲渡できる (in a ready form) 有価証券によって会社の資本に対する支配権、請求権 (command) を保有している人が所得を源泉として投資対象にしようとする人々にそれを移転するための、事実上の媒介機関である

ここでは、永澤が“in a ready form”と有価証券の関係について理解できなかったこと、また“command”が何を意味するのか不明だった点を指摘しておく。したがって、永澤にあっては、株式取引仲買人におけるブローカーとディーラーの区別もわかるはずがない（下線部分は誤訳）。

株式取引所の仕事に従事しているすべての人は通常「株式ブローカー」stock broker と呼ばれている。しかし取引所の内部では、会員の中で一般公衆と実際の証券業者の間にあつて仲介人として行動する人々のみが、「ブローカー」と呼ばれており、実際の証券業者は「ディーラー」と呼ばれている（一二五頁）

原文は次のとおりである。

Every person occupied in the business of the stock exchange is commonly called a “stock broker”; but, within the stock exchange itself, only those of its members who act as intermediaries between the general public and the actual traders are called “brokers”; the actual traders are called “dealers.” (p.93)

一見すると特に間違いがない訳のように見えるが実は大間違いである。永澤は証券取引のことを何も知らないことを告解してしまった。永澤には英語が結構奥が深いものなので、適切に理解できる訳に直してみよう。

証券取引所に従事しているすべての人は通常、「株式ブローカー」と呼ばれている。しかし、取引所の内部では会員のうち、一般公衆と実際に自己勘定で証券取引を行う証券業者の仲介人を務める会員（自己勘定で証券取引をしない）だけが、「ブローカー」と呼ばれるのであり、実際に自己勘定で証券取引を行う会員の証券業者は「ディーラー」と呼ばれるのである。

ロンドン証券取引所におけるブローカーとディーラーの重要な区別をマーシャルは書いているが、親の心知らずの放蕩息子を演じる永澤はこれが通じない。永澤のいわゆる、「実際の証券業者」とは自己勘定で証券取引を行う「証券業者」のディーラーのことであり、自己勘定でなく単なる仲介業務を行う「証券業者」がブローカーなのである。ブローカーも、「実際の証券業者」に変わりない。

ところが永澤訳ではブローカーは「実際の証券業者」にならない。闇の悪徳業者にされかねない。しかし永澤こそ証券取引も何も知らない、また自己勘定で責任を負わない、悪徳「ブローカー」の役にふさわしい訳業者となるだろう。だから直統するパラグラフも間違いだらけとなる（下線部分は誤訳）。

ロンドン株式取引所で取引される多くの証券のすべての状態について、たれか一人の証券業者が十分な知識を持つことは不可能である。また、それぞれ特定の種類の証券の取引は、取引所の特定の場所に集められるようになる傾向がある。またその状態が特殊である証券の取引は一、二の証券業者を除いてすべての業者から敬遠されるようである。そのような証券を入手するか、処分しようとするブローカーは、そのような証券業者を探さなければならぬことになる（一二五―一六頁、下線部分は誤訳）

ブローカーとディーラーの区別がつかないまま、「証券業者」と訳しているので両者の関係がさっぱり理解できない。次に挙げる原文を読めば簡単に理解できるはずなのに。

It is impossible for any one dealer to be fully acquainted with the conditions of all the many securities which are handled on the London Stock Exchange: and each particular class of securities is apt to become localized in a particular part of the room; and a security, whose conditions are peculiar, is likely to be avoided by all except one or two dealers: they must be sought by a broker who desires to obtain them, or to dispose of them (p.93)

証券業者の内訳に注意して訳せばマーシャルの主張は次のとおりとなる。

ロンドン証券取引所で取引される多くの証券すべての状況を知悉することはどんな証券ディーラーにも不可能である。しかも、特定の証券は証券取引所の中でも一般に取引されることなく特定の業者の取引だけに限られる傾向になる。さらに特異な証券の取引の場合、一、二の証券ディーラーを除くと、すべての証券ディーラーに敬遠され勝ちである。その場合は、その特異な証券の取引は証券ディーラー同士では成立たなくなるので、そのような証券を入手したい、あるいは売りたいと望む証券ブローカーの世話にならなければならない

マーシャルの原文は敷衍、あるいは意識しないと読者は理解できないはずである。その義務を果たすべき永澤は“and”の意味さえ知らない。すると証券取引全般の英語の説明が理解できるはずがない。“room”の意味も皆目見当がつかない。要するに証券取引のイロハがわかっていない。

それは次のパラグラフで読者はさらに得心することになる。あまりにもこっけいな訳であり、永澤の解説を真に

受けてしまうと誰も証券投資しなくなるであろう（下線部分は誤訳）。

何人であれ取引所証券を購入することを依頼するものがあれば、ブローカーは彼に代って喜んでその証券を買い入れる。（その取引が多額である場合には、ブローカーは顧客に対して、顧客の期待に反して株式の価値が急速に下落した場合にも十分であるような保証を提供することを要求する。売りの場合にはちょうど逆になる。）」（二二六頁、下線部は誤訳、意味不明。括弧の中も原文を訳したもの）

原文は次のとおりになっている。

A broker is willing to buy a stock exchange security for any who instruct him to that effect (if the transaction is large, he may require his client to guarantee him sufficiently against a speedy fall in the value of the stock, in spite of his client's expectation that it will rise: and *vice versa* in case of an order to sell (p.93)

ここも一見、日本語では問題ないように見えるが実は意味を大きく取り違えている。信用取引における証拠金の話をしていることが理解できていない誤訳は次のように訂正できる。

何人であれ株式を購入するよう注文を出した場合、証券ブローカーは彼の注文に従い株式を購入する（信用取引のような多額の取引の場合、証券ブローカーは信用買いした顧客に対して、顧客の期待に反して購入した株式価格が急落した場合にもその下落を相殺するのに十分な証拠金を提供するよう要求する。〈信用売り・空売り〉した場合ちょうど逆になり、〈空売りした株が急騰すると証拠金が不足するので、その不足を埋めるのに十分な追証を求める〉）（〈 〉の部分は筆者が挿入）

永澤の訳で恐ろしいこと。株の現金取引と信用取引の区別がつかない。だから永澤訳では悪徳証券ブローカーが登場する。顧客がブローカーを通じ現金取引で株を購入した場合、その株が急落したからといって顧客がブローカーに追加的保証金を差し出す必要はない。ところが永澤訳ではそういう事態が想定される。常識的な株式取引においては、顧客が現金取引で株を注文する場合も証券ブローカーは顧客の預かり資産の枠内でしか注文を受け付けない。永澤が理解できないのは一理ある。マーシャルは本文だけでは読者には理解できにくいと思いつ注を付している。救われない永澤はその注さえも完全に誤訳している。だからマーシャルの丁寧な説明を理解できる術もない。その注をみておく。これも実にこっけいな訳である。

イギリスの取引所では、『ブローカー』という言葉は狭い意味で用いられている。ブローカーは、一般公衆と取引所で思惑取引を行う人々の間の仲介人である。後者は専門用語で『ジョッバー』jobberと呼ばれている（二六頁、下線部分は誤訳）

原文を読めば、永澤が何もわかっていないことが一目瞭然である。

On the English Stock Exchange the term "broker" has a narrow signification. He is an intermediary between the general public and those who operate on the stock exchange. The latter are technically known as "jobbers" (p.93)

この原文を正しく日本語にすれば次のとおりとなる。

イギリスの証券取引所では、『ブローカー』という言葉は狭い意味で用いられている。証券ブローカーは、一般公衆と証券取引所で取引する人々（証券ディーラー）を仲介する人である。後者の証券ディーラーは専門用語

で『ジョッパー』と呼ばれている

永澤訳では証券ディーラーのすべてが「思惑取引」する業者になる。*“operate on”*が投機にすりかえられてしまう。ロンドン証券取引所は山師集団なのか？ もちろんマーシャルは決してそう思っていない。マーシャルこそ投機に生産的機能を見出している。

「思惑取引」と誤訳されている*“operate on”*は何も証券ディーラーにかぎられない。証券ブローカーが仲介する一般公衆も含まれる。この一般公衆も信用取引をするのであり、その際にブローカーは証拠金委託を請求する。*“operate on”*を*“speculate”*にすりかえる永澤こそが実証抜きの「思惑」でマーシャルを解題する山師の称号にふさわしいだろう。

だから株の信用取引に関し永澤はとんでもない解説をし、それに少しも気づかない。次のような永澤訳のようなことをブローカーがしたら証券取引所から直ちに永久追放される。

株価が上昇すればブローカーは、投機者に対して、購入した株式の価値の上昇分から、仲介に対する適当な手数料を差し引いたものを引き渡す。株価が下落すると、投機者は購入した株式の価値の下落した額に手数料を加えたものを失う。それゆえに素人の投機者は結局においては損失を被ることは確実である（一二六頁）

次に原文と拙訳を提示しておく。

if the stock does rise, the broker will hand to the speculator the increase in the value of the stock thus purchased, after deducting the appropriate charges for the work. If it falls, the speculator will lose the amount by which the stock purchased has fallen in value, together with the sum of those charges:

therefore the amateur speculator is nearly sure to lose in the long run (p.93)

株価が上昇すれば、信用買いした投機家に対し、信用買いした時の株式の価格とそれから上昇した時の価格の差を適当な仲介手数料を控除して引き渡す。株価が下落すると、信用買いした投機家は信用買いした時の株式の価格と下落した時の価格の差ばかりでなく手数料分が損になる。それゆえに未熟な信用取引の投機家は結局のところ、ほとんど確実に負ける

この訳では株式取引で信用取引と現金取引の違いが明確になるよう意図して意識しておいた。そうでないと永澤のような悪徳ブローカーの手にかかり、現金取引で株を売る人までもが証券ブローカーから販売代金をまともを受け取れない事態が続出するからである。

買い価格と売り価格の差を証券ブローカーが顧客に引き渡すのは、顧客が信用取引している投機家の場合であり、信用買いの場合、証券ブローカーが株購入代金をいわば立て替えた形になるのであり、売りで清算する時、その購入代金を売りで得た代金から差し引いた分を顧客に渡すのである（もちろん手数料はしっかりと引いておく）。

こういう基本的なことも理解できない理由は簡単に指摘できる。“speculator”を単に投機と訳するからいけない。信用取引のペア、ブルの人のことをさすと書いているのが他ならぬマーシャルである。

悪徳ブローカーの大口を開陳する永澤なので、投機家が一体何を共謀して株価操作するのか、皆目検討もつかない訳を示してくれる。ここまでくると永澤はマーシャルを翻訳する能力は全くないと断定して差し支えないだろう（下線部分は誤訳）。

他方において投機家たちは時おり集団で事を運ぶことがある。各人は一般には入手できない情報を持ち寄って

共有の財産として、彼らがしばらくの間特別に関心を持つ特定の証券の進路に、直接間接に影響を与えることができるかも知れない。そのような策謀は時おり多額の私的な利益を生み出す（一二六―七頁）

これに対応する原文は次のとおりである。

On the other hand speculators sometimes work in groups. Each brings to the common stock some information that is not generally accessible: and each may be able to exercise influence, direct or indirect, on the course of those particular securities, in the prices of which the group takes, for the time, a particular interest. Such manoeuvres occasionally afford much private gain (p.94)

原文に照らし合わせ、訳文の基本的誤りを正した訳を次のとおり、提示する。

他方、信用取引を手掛ける投機家たちは集団で共謀することがある。各人は普通株に関し、一般には入手できない情報（いわゆるインサイダー情報が典型）を持ち寄り、当該株価の動向に対し、直接、間接に影響を与えることができるようになるだろう。そしてこの集団は当面、件の株価に深い関心を持つのである。そのような手口で時折、大きな利益が内輪にもたらされる

永澤訳と拙訳を比べれば、どちらが証券取引における価格操作の手口をうまく叙述しているのか一目瞭然だろう。だから、永澤はこのような不正操作の集団を追求することは一切できない訳を曝け出してしまふ。株価操作を共謀した人々の犯罪行為に関するところである。そもそも“the common stock”という普通株の意味を「共通の財産」に取り違えるのであるから、株価操作の手口など解題できるはずはない。それは次の訳文に明らかである。

不幸にして、犯罪者に対して犯行を確認するために必要な事実は、容易に確認することができない。一般に疑わしい行為を無実として解釈できることを証明することに、彼らはすぐれた抗弁術を駆使する（一二七頁）

このような訳では犯罪を追及する側と追及される側は一体全体、何をしているのか、さっぱり理解できないだろう。そこは辣腕検事と海千山千の悪党の対決を描く息づまるサスペンス・タッチの訳に転じなくてはならない。原文は次のとおり。

Unfortunately the facts necessary to establish a charge against the offenders are not easily ascertained: they can generally command excellent forensic skill in proving that suspicious actions are capable of innocent interpretation (p.94)

原文と永澤訳を比較すれば、話は次のとおり簡単な日本語に置き換えることができる。

不幸にも、犯罪者を告訴するのに必要な事実は容易には突き止められない。疑わしい行為は無邪気な解釈を呼ぶものであると論証すべく、株価操作共謀者は一般的に非常に優れた法定弁論技術に長けている

④ 第四節のパラグラフ — 神の摂理、economy に背いた永澤—永澤へ証券用語初級セミナーへの誘い (3)

この節の訳も最初のパラグラフから間違っている。これはもう精神病理学の対象の領域の件であり、経済学の範囲はとつুকにはみ出している。

投資は資本に対する支配を所有者の手の届かないところに封鎖する。また多くの場合に、重大な損失を被って無理に売却する以外には、そのような支配を回収できない危険が、投資が約束しているように思われる所得を

必ずしも生まない危険よりも、より重要な問題である（一三八頁）

原文を読み、永澤の訳を比較しても、よく理解できない読者もいるだろうが、後続の拙訳と合わせて読むとすぐに理解できることである。

An investment locks up the command over capital out of the reach of its owner; and, in many cases, the risk that command cannot be recovered, except by forced sales at a heavy loss, is a more important consideration than the risk that it will not yield the full income which it appears to promise (p.94)

これを拙訳してみよう。永澤訳よりはるかにわかりやすい日本語のはずである。

証券投資すると資本（現金のこと）は保有者の手から離れてしまい意のままにならなくなる。しかも、多くの場合、大損をして無理やり証券を売る以外、資本を元の意のままにすることもできなくなるといふリスクを考慮する方が、投資で約束されていたかのように思われる収益を完全にはもたらさないといふリスクを考慮するよりもずっと重要である

みられるとおり、実に簡単な話をしている。それが永澤の手にかかると、「投資は資本に対する支配を所有者の手の届かないところに封鎖する」という相も変わらぬ珍訳に変貌する。そこでひとつ、「目利きの学者が永澤のような誤訳からの支配を読者の手の届かないところに封鎖する」ことを提案したい。

まだまだ誤訳は続く。知識のない一般投資家がどのようにして保護されているのかに関するマーシャルの説明を永澤はまったく理解していない。信用取引が株価に及ぼす効果を知らないからである。このところ実は結構込み

入った話であるが、もちろん、永澤にはそのもつれも意識されていない。

そしてさらに無知な投資家が、より情報に通じた人々が価値が少ないことを知っている債券や株式に対して、高い価格を支払う危険をも大幅に減少させている。なぜなら取引所の機構は、証券の価値に対して疑うべき理由を持つ人は、証券を所有していない場合にも売ることができ、証券の価格が彼が予想したのと同じ速さで下落するならば、そうすることによって利潤を獲得できるようになっているからである（一二八頁）

こんな混乱した日本語で永澤は読者に投資家保護の話をする。これでは日本人の中でマーシャルを読んでみようとすると人は出てこなくなるだろう。原文は次のとおりである。

and it even reduces very much the chance that an instructed investors will pay a good price for a bond or share which better informed people know to be worth but little: for its machinery enables anyone who has reasons to suspect a security, to sell it whether he has it or not; and if it falls as quickly as he expects, he will make his profit by doing so (p.95)

永澤のような訳が正しいとすればマーシャルは馬鹿な記述をして恥じない学者ということになる。もちろんマーシャルには何の責任もない。ひとえに永澤の独り芝居のせいである。マーシャルの本意を伝える訳は次のとおりとなる。

証券取引所は無知な投資家が精通した人々がほとんど価値のないことを知っている債券や株を高値で買うようなことを激減させている。なぜなら、取引所の機構により、証券の価値が疑わしいと思う理由のある人は証券を所有している場合も所有していない場合も売ることができるからであり（空売りが行われ、証券価格が下が

るので、素人の投資家は取引所で高値をつかまされることはなくなる)、そして(空売りをした)人は予想通り株価が急落すると、空売りで稼げるのである。

鉄道株に関する訳もデタラメの極致である。鉄道株に関し、鉄道の経営の実態が一般投資家には知られず、玄人に知られているという話のところである。鉄道株を購入した人を例に挙げたところを永澤は次の様にデタラメに訳している。

(鉄道株を購入した投資家は)任意の勘定項目が空洞化していないかどうか、損益勘定に負わせるべき多額の費用が資本勘定に加えられていないかどうかについても、知ることが出来ないかもしれない。しかし彼は、そのような問題のすべては、特別な知識を持ち、一般大衆が気づいておらず、株価の形成に際して考慮されていない、何らかの弱点が見出されるような株式は「売り崩す」bearことが出来、また遠慮なくそのようにしようとする多数の鋭敏の人々によって、すでに吟味済みであることを確信して、証券を購入することができる。またそのような証券に対する証券業者たち jobber の売値と買値の値ごやが狭いことが、情報に乏しい投資家に対して、なお一層の節約と保証を与えている(一二九頁)

読んで気の滅入る訳文であるが、次の原文の意図は明快そのものである。

he may be unable to tell whether any set of accounts were hollow, and whether large expenses had been charged to capital that ought to have been charged to revenue: but he buys with the confidence that all such points have been scrutinized by many keen men with special knowledge; who are able and ready remorselessly to "bear" the stock if they find in it any weak spot, which had not been noticed by the

general public, and had not been allowed for in making up its value. Also the narrowness of the turn between the jobber's buying and selling prices for such securities gives a further economy and security to the uninstructed investor. (p.95)

これを意味の通る日本語にすると次のとおりとなる。

貸借対照表が偽りでないかどうか、損益勘定に記載されるべき多額の費用が資本勘定に記載されているかどうか、鉄道株を購入した投資家は知ることが出来ないかもしれない。しかし、彼はそのような問題はすべて専門知識のある多くの目先の利く人々が精密に調査していると思ひ安心して証券を購入する。しかし、この目先の利く人々は、一般公衆が気づいていない、株価形成において織り込まれていない弱点を一つでも見出すと容赦なくその株を「空売り」Bear 出来るし、そうする用意がある。その一方、そのような証券に対し株式ディーラー (jobbers) が付ける買値と売値の差は狭いので、このことが情報に乏しい投資家に対して一層の摂理 (economy) と安心感を与えるのである

ここは一般投資家と玄人の違いを強調した個所である。玄人は株式投資対象の企業の財務内容に詳しい。だから一般投資家はこの玄人の意見を聞き安心して株を買う。しかし、玄人は当該企業の問題点を見つけると容赦なく空売りを仕掛ける。これで一般投資家は大損する。しかし玄人が付ける株価の売値、買値の幅は狭いので、一般投資家は株の急落をある程度のがれられる。だからこそ次のパラグラフにおいてマーシャルは証券取引所が現代の産業、商業にとって欠くことの出来ない有用物であると説くのである。

このような話は永澤にとつては高等すぎる。永澤は "hollow", "economy" の意味も辞書で検索しておらず、株

式会社が配布する貸借対照表も読んだこともないようだ。いやそれ以前の話が多すぎる。主語、述語の関連をきちんと整理して訳せない。要するに読者へのサービス精神が欠けている。

⑤ 第五節のパラグラフ — 迷走、脱線する永澤鉄道

第五節は奇跡的にもタイトルに誤訳はない（「取引所証券の価値に一時的な影響を及ぼすだけの原因と、持続する結果をもたらすように思われる原因の対比について」）。もちろん、もつとスッキリとして日本文になるはずであるが、筆者もそこまで付き合うほど、お人好しでない。この節は一つの長めのパラグラフだけであるが、訳文は手ぬかり施しようもないほど混乱した文章に終始している。そのひびきを確認すべく、訳の全文を引いておく。

不熟練な投資家は、株式取引所で証券の価格が決められる企業の稼得力の一時的な変化に対して、あまりにも大きな重要性を認めがちである。抜け目のない投機家はそのような洞察力の欠如を利用して利潤を獲得しようとし、任意の証券の価格が過度に上昇しつつある時に売る。たとえば彼は、休日間の異常な好天気の下、旅客輸送に多く従事している鉄道の純受取を増やすと、情報に疎い投機によって、そのような鉄道の株価が過度に高まる事実を速やかに考慮に入れる。それゆえに彼は、そのような鉄道の株式を買うよりもむしろ当座は売るように思われる。さらに彼は、平均を越える行楽のために輸送が多少減少した炭坑―製鉄地方のローカル線に注意を向けるかも知れない。あるいは災害事故を起して、重い損害賠償を支払わなければならない鉄道の注意を向けるかも知れない。無知の投資家は、おそらく一過性の不運の結果がいかに迅速に取引所で株式の価値に折り込まれるかを理解しないために、彼が買う時に売ることを差し控えるとは思われない。そのような彼に彼の中に陥ることになる。実際抜け目のない、遠目のきく投資家は時おり自らの行動を、将来の予想によってではなく、将来の予想の正確さの予想によって律すると言ってよいかも知れない（二二九―三〇頁）

この意味不明な訳文の原形はできるかぎり保持しつつ（実際は不可能であるが）、意味の通じる日本語にしてみよう。

不熟練の投資家は、株式が証券取引所で取引されている企業の収益力が一時的に変動することに對し敏感に反応しすぎる傾向がある。信用取引を手掛ける抜け目のない投機家は不熟練な投資家に洞察力がないのにつけこみ、収益力の一時的変動により株価が不当に釣り上げられている時に売る。休日の中に何時になく好天氣が続くと主に旅客輸送を手掛けている鉄道の純益が増大する。すると不熟練な信用取引を手掛ける投機家はその鉄道株価を不当に釣り上げてしまったかもしれない。他方、信用取引を手掛ける抜け目のない投機家はこのような事情をすばやく利用し、当座は当該鉄道株を買うよりも売るだろう。さらには、抜け目のない投機家は、行楽客が平均を超過したため多少、輸送が減少してしまった炭坑―製鉄地域のローカル線、あるいは、悲惨な事故現場となり、重い損害賠償に巻き込まれた路線に目先を転じるかもしれない（空売りをかけるため）。事情に通じない投資家は、一過性の不運が株価に及ぼす全効果は直ちに解消されるのをおそらく理解していないので、空売りをかけた投機家がちょうど買おうとしている時に（狼狽しながら）売ってしまう傾向を免れないので、空売りをかけた投機家の術中にはまる傾向となる。抜け目のない、遠目の効く投機家は遠い将来の予想というよりもむしろ遠い将来の予想が正確性を欠くという予想に基づいて自身を律することも時折あるといっても差し支えないであろう。

先にあげた永澤訳を読んで率直に言えることは永澤が景気循環論を学んでいないことである。株の信用取引と株式会社の収益の動向は密接な関連があることを理解できない。今回の訳文では読者が一読して理解できるよう、あえて意識しておいた。基本は“speculator”の意味を正確に訳出しないとマーシャルが何を言いたいのか、さっぱり

不明になるということである。単に「投機家」としてしまうと、株の信用取引を行う「抜け目のない投機家」の行動を説明できなくなる。マーシャルはこの投機家の行為に関し、不正行為の危険性を指摘しつつも、究極的には株の安定に欠かせない要因であると説明している点も把握できなくなるだろう。不毛なことなので原文はあえて掲載しない (p.95-6)。

⑥ 第六節のパラグラフ —有終の美を飾れない迷訳

ほとんど毎度のことであつたが、この最後の節のタイトル自体の訳が間違っている。

六 資本に対する国内および国際市場において株式取引所証券の演ずる役割はますます重要になりつつある (一三〇頁)

まずこの訳はひどいのでまともなタイトルにしておく (原文添付)。

六 国内資本市場および国際資本市場において証券取引所の証券が演じる役割はますます重要になりつつある (The growing importance of the part played by stock exchange securities in national and international markets for capitals, p.96)

この節では、国際資本市場という場合、国際的な債券取引のことを書いているのであり、したがって、「株式取引所証券」は出現しようがない。

この項は二つのパラグラフになっている。最初のパラグラフの日本語訳の全体がわかりにくいことは当然予想されることであるが、実は本人が何も分かっていないことが歴然としている記述があり、それを取り出しておく (原

文も添付)。

しかし、外国の不換紙幣で表現された社債は実質価値の大幅な変動に遭遇する傾向があることは、ここで述べておく方がよいであろう。社債を大量に発行している会社の普通株は、同会社の発行する社債の所得の実質価値を低下させる通貨の変動によって、名目価値のみならず実質価値も上昇するかもしれない。そのような場合の優先株主の利益は、会社の持っている事情に応じて変化するように思われる(一三一頁)

It may, however, be appropriate here to note that debentures, expressed in terms of an inconvertible foreign paper currency, are liable to great fluctuations of real value. The ordinary shares of a company, which has issued a great quantity of debentures, may be raised in real, as well as in nominal value, by a currency change, which lowers the real value of the income yielded by its debentures. The interests of preferred shareholders in such case are likely to vary with the circumstances of the company (p.97)

永澤訳ではサツパリ不明な内容も次のように簡単な日本語に転換できる。

しかし、社債を外国の不換通貨建てで評価した場合、実質価値が大幅に変動しがちなることをここで注目しておくのがよいであろう。通貨価値が変動すると、同会社の発行する社債を通じて配分される所得は実質価値が低下するので、社債を大量に発行している同会社の普通株は名目上も実質上も価値が増加するだろう。優先株保有者の利害も同会社のおかれている状況に応じて変化するだろう。

第二パラグラフもおかしな訳だらけなのであるが紙面の無駄遣いとなるのであえて検証しない。いずれにしろ永澤の訳はその大半が日本語としても使い物にならないことを十二分に明らかにした。ここに永澤訳の誤訳の露天掘

りの作業を終了する。実は日本の学者の多くが永澤と同等、さらにはそれ以下の者が多いという恐るべき現実がある。それは本文で明らかにした日本のケインズ学者、さらには国際金融の学者にも通じる話である。「あるある大事典」の話は学者の世界では他人事でない。国際金融事情に暗い国際金融のテキストが登場している（上川孝夫・矢後和彦編『国際金融』有斐閣、二〇〇七年）。

参考文献一覧

- K. W. Dam, *The Rules of the Game*, The University of Chicago Press, 1982.
- J. H. Florde, *The Bank of England and Public Policy 1941-1958*, Cambridge University Press, 1992
- G. J. Ikenberry, *The Political Origins of Bretton Woods* in M. D. Bordo & B. Eichengreen (ed.), *The Retrospective on the Bretton Woods System*, The University of Chicago Press, 1993
- A. Marshall, *Money Credit and Commerce*, 1923
- D. E. Moggridge, *Keynes*, London, Macmillan and Fontana Books, 1976' 塩野谷裕一訳、『ケインズ』東洋経済新報社、一九七九年
- F. E. Perry, *The Elements of Banking* (2nd ed.) Methuen, London, 1977
- A. Robinson and D. Moggridge, *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, XXVI *Activities 1944-6*. *Shaping the Post/ War World—Bretton Woods and Reparations*, London: Macmillan, 1980
- R. Skidelsky, *Keynes*, Oxford University Press, 1996' 浅野栄一訳、『ケインズ』岩波書店、二〇〇一年
- 伊藤宣広、『現代経済学の誕生—ケンブリッジ学派の系譜』中公新書、二〇〇六年
- 伊東光晴編著、『ケインズ』講談社学術文庫、一九九三年第一版（本文では一九九七年第五版を使用）
- 岩本武和、『ケインズと世界経済』岩波書店、一九九九年
- 『経済セミナー』「特集②ケインズ」一般理論』刊行70周年』二〇〇六年二・三月号
- 田所昌幸、『「アメリカ」を超えたドル』中央公論新社、二〇〇一年
- 谷口智彦、『通貨燃ゆ—円・元・ドル・ユーロの同時代史』日本経済新聞社、二〇〇五年

- 根井雅弘、『ケインズから現代へ』—20世紀経済学の系譜』日本評論社、一九八九年
- 『ケインズの悲劇』日本経済新聞社、一九九〇年
- 『現代イギリス経済学の群像』—正統から異端へ』日本評論社、一九九五年
- 馬場宏二、『もう一つの経済学』—批判と好奇心』御茶の水書房、二〇〇五年
- 菱山泉、『近代経済学の歴史』—マーシャルからケインズまで』講談社学術文庫、一九九七年
- 三上隆三、『ケインズ経済学の原像』日本評論社、一九八六年
- 山本栄治、『基軸通貨の交替とドル』有斐閣、一九八八年
- 『国際通貨システム』岩波書店、一九九七年
- 米倉茂、『ケインズ・ロバートソン論争の現代的波紋』—『二匹の犬』のどちらが首尾よく『骨』をくわえ、どちらが尻尾を捲いたのか?』『佐賀大学経済学論集』第三八巻 第二号、二〇〇五年七月
- 『JMKコードの謎』—ケインズの通貨外交の手腕』外国為替貿易研究会『国際金融』一一七〇号、二〇〇六年十月
- 『落日の肖像』—ケインズ』イブシロン出版企画、二〇〇六年